

業務棚卸表を活用した行政評価
結果報告書
(平成25年度実施分)

平成25年10月
企画財政部 企画政策課

目次

- 1 「PDCA サイクル」と業務棚卸表を活用した行政評価・・・1
- 2 評価結果・・・・・・・・・・2

1 「PDCAサイクル」と業務棚卸表を活用した行政評価

PDCAサイクルとは（定義）・・・

P（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する

D（実行）：計画に基づき業務推進

C（評価）：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する

A（改善）：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする

この4つのサイクルを順次行いながら、次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとに向上させ、継続的に業務改善する。

業務棚卸表を活用した行政評価に当てはめると・・・

P（計画）：業務棚卸表（個表）、改善計画シートの作成（＝セオリー評価）

☆セオリー評価とは・・・

①当初予算等を踏まえ、業務棚卸表（個表）を作成し、可視化を図る

②全ての業務が可視化されるため、改善計画シートを作成し、実施手段の最適化を図る（＝実質的な作戦書となる。）

※セオリー評価において作成する業務棚卸表（個表）については公表をしています。菊川市のホームページでご確認ください。

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/soumu/H25gyoumutanaoroshi.html>

D（実行）：P（計画）で作成されたシートに基づき業務推進

C（評価）：業務棚卸表（総括表）の作成（＝プロセス評価）

☆プロセス評価とは・・・

①前年度までの成果を分析

②現在の取り組みの考察、課題の整理

③上記①、②を受け、次年度以降の改善措置を明確にする。

A（改善）：業務棚卸表（総括表）に基づいて、次年度の取り組み（予算）へ反映

今回の報告については、業務棚卸表を活用した行政評価結果のうち、プロセス評価について報告します。

2 評価結果

業務棚卸表を活用した行政評価では、総合計画に掲げられた目標の成果（成果指標、主に市民アンケート結果^{*}）や達成する手段（活動指標）について管理指標を設け、できる限り数値化し、成果を把握しています。

結果については、別添業務棚卸表（総括表）にて御確認ください。

※市民アンケート結果について

菊川市では、総合計画の取組みについて、市民の暮らしの中でどのように実感され、どのような成果が上がっているのかを把握し、今後のまちづくりに反映させるため、市民アンケートを実施しています。

業務棚卸表では、総合計画に掲げられた目標の成果を測る管理指標として、この市民アンケート結果を活用し、総合計画策定以前に実施したアンケート結果と比較することで、その進捗を測っています。

●市民アンケート 調査概要

	調査概要
調査対象	菊川市に住む20歳以上の市民
標本数	2,000人
抽出方法	無作為抽出
実施方法	郵送による送付、回収
調査期間	平成25年4月1日～平成25年4月30日
回収率	37.3%（回収数：746通）

平成25年度 業務棚卸表 整理表

部名	課名	係名	No.	総合計画 施策の柱	任務目的(課・係等の目的)	
総務部 調整室	総務課	行政係	1	1-3	適正かつ円滑な行政運営を図る	
			2	—	各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る	
	秘書広報課	人事研修係	3	1-3	最小限の職員数による効率的・効果的な市政運営の実現	
		秘書広報係	4	1-1	わかりやすい情報を発信し、行政と市民との情報の共有化を図られている状態	
			5	—	二役の業務が円滑に運営されるようにする	
		情報政策係	6	1-3	事務処理が効率化され、市民に迅速で正確なサービスを提供できるようにする	
			7	—	個人情報について、市民の権利利益が保護されるようにする	
	地域支援課	自治振興係	8	4-2	地域文化の交流を通じて人のつながりなどを地域の活性化に活かす	
			9	7-7	コミュニティバスを運行し、公共交通空白域に居住する市民の足の確保と利便性向上を図る。また、市民交流の促進や移動制約者の外出支援を図る	
		自治振興係・市民協働係	10	1-1	協働の担い手である市民、市民活動団体、企業及び行政が、信頼関係で結ばれ、お互いの特性を活かし責任を分かち合う取り組みを推進する	
		11	4-2	菊川市に暮らす外国人と市民との相互理解を深め、習慣や文化の違いによる諸問題の減少を目指す		
市民協働係		12	1-2	男女共同参画施策を総合的・計画的に推進する		
		13	4-1	市民と行政がお互いに協力し合う協働によるまちづくりを推進し、市民の自主的な活動が生まれるようにする		
危機管理部	安全課	防災計画係	14	7-8	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	
		防災係	15	7-8	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	
			16	7-6	交通安全対策を充実させ交通事故の減少に努める	
		交通防犯係	17	7-10	防犯体制を強化する。	
企画財政部 調整室	企画政策課	企画係	18	—	総合計画に定める基本構想に掲げたまちづくりの将来像を実現するため、施策を着実に推進する	
			19	—	地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	
			20	1-3	広域的な課題が解決されるとともに、行政や住民の交流が活発化するようにする	
			21	—	県など関係機関と協力し、エネルギー政策の推進を図る	
			22	—	各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う	
			23	7-11	子育てしやすいまちづくりに取り組む	
			24	1-3	良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現	
	財政課	財政係	25	1-3	将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する	
		契約管財係	26	—	円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎の管理を行う	
			27	—	効率的な市有財産の管理を推進する	
生活環境部 調整室	市民課	市民係	28	—	適正な契約を推進する	
			29	—	公共工事(関連業務委託)において、書類等が適正に処理されるとともに、良質な公共施設が提供されている状態	
			30	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
	市民課	市民税係	31	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
		資産税係	32	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
	市民課	徴収対策係	33	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
		市民係	34	—	快適で満足度の高い窓口サービスの提供を行う	
	市民課	国保年金係	35	—	社会保障制度に係る事務の適正執行	
		環境推進課	環境政策係・環境推進係	36	5-3	より良い環境を将来の世代に受け継いでいくために、循環型社会を目指した生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る
	健康福祉部 調整室	下水道課	庶務係・事業係	37	5-1	公共用水域の水質保全を図るとともに、公衆衛生の向上を図る
水道課				庶務係・事業係	38	7-4
小笠総合サービス課		総務福祉係	39	—	小笠支所の存在意義を踏まえ、支所ならではの市民サービスを実現する	
		市民係	40	—	小笠支所の存在意義を踏まえ、満足度の高い窓口サービスの提供を行う	
福祉課		社会福祉係	41	2-2	地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
		生活福祉係	42	2-2	地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
福祉課		障がい者福祉係	43	2-6	障がいのある人が地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことができる社会の実現	
		高齢者福祉係・包括支援係	44	2-4	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	
健康づくり課		介護保険係	45	2-5	介護保険制度の確実な運用により、適正で充実した介護サービスの実施を図る	
		成人保健係	46	2-1	充実した人生を送ることができるよう病気の予防、早期発見、早期治療を図る	
健康づくり課	母子保健係	47	2-1	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る		
	こどもみらい課	子育て支援係・幼保推進係	48	2-3	安心して子どもを生み育てていくことができる社会の実現	
建設経済部 調整室	建設課	管理係	49	7-3	公共用地(道路・河川)の適正な運用を図る	
			50	7-8	災害被害の軽減を図るため、河川管理を充実させる	
			51	7-6	道路を安全に通行させることができるようにするため、交通安全対策を充実させる	
			52	7-3	円滑な交通体系を確立するとともに、市民誰もが安全に安心して快適な移動ができるようにする	
			53	7-8	河川の整備を進め、防災対策の充実を図るとともに、災害時における復旧工事など迅速な対応をする	
	都市政策課	都市計画係	54	7-1	各種法制度の適切な運用を図り、都市機能と自然環境が共生するまちづくりを行う	
		住宅建築係	55	7-8	建築及び都市の安全性が確保されるとともに、生活環境が整備されるようにする	
	都市整備課	都市整備係	56	7-5	市民が安全で利用しやすい環境を維持するために、適正な公園管理を推進する	
		区画整理係	57	7-2	中心市街地の都市機能更新と高度利用によって、活性化した都市空間にする	
	都市整備課	産業振興係・農工観光係	58	7-2	中心市街地の都市機能更新と高度利用及び新たな市街地形成と住環境整備を推進し、活性化した都市空間と都市機能の高度化を図る	
59			6-2	地元及び他市からの購買率を向上させることにより、商業の活性化を図る		
商工観光課	産業振興係・農工観光係	60	6-3	工業振興を図るため、企業誘致を推進するなど、市内の経済の活性化を目指す		
		61	6-4	観光資源のネットワーク化と情報発信を図るとともに、新たな観光資源を発掘するなど交流人口の増加につなげる		
		62	3-1	消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができる状態を目指す		
農林課	農業振興係・農地利用係	63	6-1	農業振興を図るとともに、次世代農業を推進する		
	農業振興係	64	5-2	自然環境の保全を通じて、良い環境が保たれるようにする		
	土地改良係	65	6-1	農地の高度利用を可能にするための農業生産基盤整備を推進し、農業の振興を図る		
茶業振興課	茶業振興係	66	6-5	菊川市の基幹産業である菊川茶の名産を高めるため、消費拡大事業に取り組むとともに、茶業の安定と発展に努める		
		教育総務課・学校教育課	総務係・学校教育係	67	3-1	基礎・基本の定義と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成
教育文化部 調整室	教育総務課・学校教育課	給食センター係	68	3-1	児童生徒にとって、安心で安全な給食を提供する	
			69	3-2	次世代を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健康で伸びやかに育つような人づくりを進める	
	社会教育課	社会教育係	70	3-3	市民が心豊かで充実した人生を送ることができるように、多様化・高度化する学習意欲に応える	
			71	3-5	文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する	
			72	4-3	次世代を担う若者が、地域活動に気軽に参加できるように、地域づくり組織に情報提供を行う	
			73	3-6	一人1スポーツが普及され、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるようにする	
			74	3-4	かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次世代に伝承する	
	図書館	図書1係(菊川文庫)・図書2係(小笠図書館)	75	3-3	読書への興味や関心を高めるとともに、生涯学習機会を提供し、図書館利用者を増やす	
	会計管理者	会計課	会計係	76	—	行政活動に伴う債権・債務処理が、適正かつ効率的に行われるようにする
	議会	議会事務局	総務係	77	—	市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現
監査委員	監査委員事務局	監査係	78	—	公正で合理的かつ効率的な行政運営を担保する	

【表の見方】

業務棚卸表（総括表）

No.

基本情報	評価担当部署 ※評価担当部署名を記載					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） ※総合計画（後期基本計画）の目的が記載されています。	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） ※係の目的であり、総合計画の目的を達成する手段が記載されています	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） ※任務目的を達成するための業務（手段）の概要が記載されています	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 ※ここでは、取り組んだ業務の成果として、総合計画、任務目的、業務概要の進捗状況をそれぞれに数値化し、記載しています。	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		※H21実績を記載	※H22実績を記載	※H23実績を記載	※H24実績を記載	※目標値を記載	※目標を達成する期限を記載	※目標に対する達成度を記載
	任務目的の成果指標 	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	業務概要の活動指標 	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） ※平成24年度の成果を受け、その原因や課題についての分析結果が記載されています。この分析は、PDCAサイクルのうち、「C（評価）」に該当します。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） ※上記の分析を踏まえて、平成26年度以降の取組みが記載されています。この分析は、PDCAサイクルのうち、「A（改善）」に該当します。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部総務課行政係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 適正かつ円滑な行政運営を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 適正かつ円滑な行政運営を図るため、適正な文書管理や例規審査など実施する。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		40.8%	43.0%	41.7%	46.7%	上昇	28年度	112.0%
	任務目的の成果指標 法制の不備による問題発生件数	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	0	0	0	0	0	25年度	100.0%	
	業務概要の活動指標 ファイリング実地指導箇所修正率	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	80.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成24年度には、職員を対象とした法制執務研修会（初級）を開催する等、職員の法制執務能力の向上に努めた。また、例規審査での適正な指導により、法制の不備による問題発生件数は0件を維持している。 行政文書の管理についても、適正に実施することができた。これは、新規採用職員を対象とした研修会の開催及び職員で構成される文書管理委員会による各部署への実地指導の実施により、職員の文書管理に対する資質の向上を図ることができたためである。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 文書管理については、指導する立場の文書管理委員会委員の資質の向上を図り、指導される立場の職員に繋げていく。具体的には、実地指導前に開催される文書管理委員会において実地指導マニュアル及び指導方法等の再確認を行う。 例規審査については、引き続き法制執務研修会を開催する等、職員の法制執務能力の向上を図り、法制の不備による問題発生件数0件を維持していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部総務課行政係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
投票率の向上 ※（）内は前回の投票率	県知事選挙 70.79% (62.27%) 衆議院選挙 75.77% (72.68%)	参議院選挙 64.13% (70.52%)	県議会選挙 60.74% (無投票)	衆議院選挙 67.02% (75.77%) 市長・市議 選挙 68.60% (71.43%)	前回以上	26年度	未達成	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
異議申出件数	0	0	0	0	0	26年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成24年12月に行われた衆議院議員総選挙及び平成25年1月に行われた菊川市長・市議会議員選挙の投票率については、いずれも前回の投票率を下回っており、投票率向上のため啓発活動の見直しが必要である。 異議申出件数は0件を維持しており、投票及び開票事務については、特に問題なく執行することができた。これは、適正かつ迅速な事務が図れるよう選挙管理委員会内部での連携、投票・開票・審査事務説明会を開催する等、事前準備を確実に実施した結果である。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 平成26年度末には、平成27年4月初旬頃執行予定の静岡県議会議員選挙の準備事務が予定されている。年度を跨いで執行となるため、予算管理、人的（事務従事者）管理等を慎重に行い、年度当初の選挙が適正に執行できるよう事前準備を進めていく。 啓発活動については、平成25年6月執行の静岡県知事選挙の投票率は、前回選挙を下回ったものの、県内市の中では5番目に高い投票率となり、啓発活動については、一定の効果はあった。また、菊川駅前での早朝啓発活動や啓発物品の配布等については、場所、回数、時間等について再検証し、投票率向上に繋がるよう啓発活動のあり方を研究・検討する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部総務課人事研修係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 最小限の職員数による効率的・効果的な市政運営の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 簡素で効率的な市政運営を確立するため、人材育成基本方針に則り組織的に人材育成を図る。また職員等の処遇事務処理を行う。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思える人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		40.8%	43.0%	41.7%	46.7%	上昇	28年度	112.0%
	任務目的の成果指標 職員削減累計数（消防・病院除く）	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	—	▲ 5	▲ 3	▲ 7	▲ 14	28年度	50.0%	
	業務概要の活動指標 職員数（消防・病院除く）	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	目標値	期限	達成度
		320	315	317	313	306	28年度	97.8%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 職員個々の資質の向上を図るため各種職員研修を実施し、人事評価制度を年間を通して行う（全職員本施行）など職員の意識改革や能力開発に努めた。 また、平成25年4月1日現在の職員総数（消防・病院除く）では、▲6人の目標に対し▲7人の実績であり目標を達成している。前年度実績▲3に対し4人の減となっているが、平成24年度末退職者に対する新規採用者が▲3人（一般事務▲1人、幼稚園教諭▲2人）であること、また一部事務組合への派遣▲1人によるもの（定数から除外）である。身体障害者1人を平成25年4月1日採用したが、障害者の法定雇用率が平成25年4月から2.3%（+0.2%）となることで、不足数▲1人から▲1.5人に増加している。また、平成25年度から福祉課及び農林課に県からの権限移譲事務に対応するために職員を増員している。定年退職職員の再任用制度については、25年度後半に制度構築をしていく予定である。
------------	--

評価（プロセス評価）	【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当） 人材育成基本方針に定める「求める職員像」の実現のため、人事制度、研修制度及び職場づくりを一体的に推進していく。人事評価結果の活用や職員の能力を最大限引き出すことで組織力がさらに向上するよう、3市広域研修をはじめ多様な職員研修を実施し人材育成を推進していく。 また、職員の適正化に向けて、平成27年度までを計画期間として定めた「第2次定員適正化計画」を推進していく。職員数の目標値について、行政需要や社会情勢の変化に対応し、減員を要する部門及び増員による強化を要する部門を見極め、特に権限移譲の動向に注視し適切に対応していく。 年々行われる権限移譲への対応の他に、25年度からの障害者の法定雇用率の引き上げや26年度からの定年退職者の再任用制度の運用開始など定数に関わる課題も多くあり、計画の見直しを行うなど職員数の適正化に向けて取り組む。
------------	--

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部秘書広報課秘書広報係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市民の力が住み良いまちづくりに活かされているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） わかりやすく情報を発信し、行政と市民との情報の共有化を図られている状態	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 親しまれる広報紙を発行したり、利用しやすいホームページの運営をするなど、効果的な情報発信を推進するとともに、市政運営における市民意見の反映のため、公聴事業の開催やパブリックコメントを実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 まちづくり懇談会や出前講座、広報紙・ホームページ等で市のやっていることがよくわかると思う人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		68.1%	66.1%	69.6%	70.0%	上昇	28年度	100.6%
	任務目的の成果指標 広報アンケートで「読みやすい」又は「どちらかという読みやすい」と答えた人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		52.3%	49.8%	62.1%	63.6%	66.7%	28年度	95.4%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	まちづくり懇談会参加者数	543	547	652	733	660	28年度	111.1%
	市ホームページアクセス件数	—	239,260	269,076	331,297	270,000	28年度	122.7%
	広報アンケートで「どの記事もよく読む」又は「必要・関心のあるものだけを読む」と答えた人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		90.5%	88.8%	90.1%	91.8%	90.0%	28年度	102.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

課長会議などを通じての情報発信の推進周知や庁内各課職員で組織する広報・ホームページ委員会を開催し、広報知識及び意識の向上を図り、全庁をあげての積極的な情報発信体制を築くとともに、見過ごされていたり埋もれていた市の「魅力」や「誇れるもの」を「まちの魅力募集事業」として市民から情報収集した。集められた情報は広報紙への掲載や即時的に発信できるホームページ、フェイスブックを活用しタイムリーな情報発信、提供に努め、あわせて定例記者会見や報道機関への情報発信など、多面的な情報発信、提供を行った。また、まちづくり懇談会を開催し、市民のみなさまに行政の取り組みを周知、意見交換を行った。

まちづくり懇談会の参加者人数や市ホームページへのアクセス数も増加、市民アンケートの「市のやっていることがよくわかると思う人」の割合も年々上昇していることから行政と市民との情報の共有化が図られてきている。

今後もさらに行政と市民が情報を共有できるように、広報紙、ホームページ、フェイスブックを活用し、情報発信を行っていく必要がある。

【評価②】平成26年度の実績（「A（改善）」に該当）

市内全戸に配布される広報紙については、今後も市民の皆さんが知りたい情報を、読みやすい紙面で伝えていくことを心がけ、紙面づくりに取り組む。即時的に情報提供が可能となるホームページやフェイスブックについては、その特性を活かし、イベントの告知等の発信を心掛ける。地元新聞紙面への掲載件数も、報道機関への情報発信を積極的に行った結果増加してきたが、さらに報道機関に興味を持たせる表題を付けたり、行事の中での取材に適したポイントはどこか記載するなど、発信内容を工夫しながら、全庁挙げて情報発信に取り組む。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部秘書広報課秘書広報係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 二役の業務が円滑に運営されるようにする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種会議の日程調整や報道等への対応を的確に行い、二役の業務が円滑に行えるようにする	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>一口に「秘書業務」と言っても、様々な業務が存するが、まず基本となるのは、市長・副市長（以下、「二役」という。）の業務が円滑に遂行されるための的確なスケジュール管理が挙げられる。当係秘書担当においてスケジュールを一元管理し、毎朝のスケジュール確認により遺漏なき対応を行っている。スターオフィスの特別職スケジュール入力の際には、備考欄に出発時間や内容を入力することで、他部課が日程調整際の目安となるよう改善を施した。</p> <p>また、叙勲や表彰に関する事務や慶弔対応、適正な交際費の支出など、適格な対応を行った。併せて、市長会や市政事務研究会への対応なども、的確に行っているものと評価している。</p>
	<p>【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>上記のとおり、これまでの取り組みを継続することにより、二役が円滑に業務を遂行できる環境を整えることが秘書業務の基本であると考えており、それを適正に実施する。</p> <p>そのうえで、ホームページの「市長のページ」を活用して、さらに情報発信を行うなど、市民の皆さんが市政運営について、より感心を持っていただけるような取り組みを行う。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部秘書広報課情報政策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 事務処理が効率化され、市民に迅速で正確なサービスを提供できるようにする	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種情報システムの適正な管理など行うとともに、更なる市民サービスの向上のため、電子自治体の構築を推進する	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		40.8%	43.0%	41.7%	46.7%	上昇	28年度	112.0%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	電子申請利用件数	144	255	167	192	170	28年度	112.9%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	電子申請業務数	26	23	22	10	25	28年度	40.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

行政事務の基幹となる住民情報システムについて、平成22年度から継続して新たなシステムの構築を進め、平成25年1月に全面稼動した。これにより、システム自体が改善され事務処理の効率化が図られた。

また、新たなシステムとしてインターネット上で公共施設の予約状況を閲覧できるサイトを平成24年12月より開設した。このシステムにより、施設予約に関する照会一件当たりの対応時間が短縮されたことから、事務処理が効率化され、新たに迅速で正確な情報を提供することが可能になった。

この他、庁内情報系パソコン及びプリンタの更新を実施するなど、維持管理について適正な処理を行うことにより、市民に迅速で正確なサービスを提供するための基盤整備が適正に行われた。

電子申請システムについては、平成24年度の取り扱い業務数が半分以上に減少したが、これは平成24年4月に新システムに移行した際、利用実績のない業務を見直した結果で、今後、利用の見込まれる新たな業務の電子申請化を推進する必要がある。

この他、サービス提供の基盤整備として、庁内情報系パソコンの主要OSであるWindows XPについて、平成26年4月にサポートが終了されることに伴うWindows 7への移行やL G W A Nにより効率的な運用のため第3次事業への対応が必要となる。

新たなシステムの導入やシステム更新を実行することにより効率的・効果的な行政運営の実現を推進していると考えるが、情報通信技術の進歩やシステムの更新などにより庁内の情報通信環境も変化する中で、整備したシステムによる行政運営を安定的に継続するために、ネットワーク機器の管理運用体制の見直しや職員のセキュリティ意識向上の対策が必要になる。

【評価②】平成26年度の実績（「A（改善）」に該当）

平成25年度より継続して取り組む庁内情報系パソコンにおけるWindows XPのサポート終了対応を確実に実行し、また情報系ネットワークにおける資産管理の運用を見直すことで、ソフトウェア等の脆弱性に対する措置や記録媒体使用の制限などネットワーク運用管理を適正化し、サービスを提供する基盤の安定化を図る。

電子申請システムについては、庁内会議などでシステム利用を呼びかけ、可能性のある業務への積極的な電子申請化の働きかけなどを行い、取り扱い業務の増加を推進する。

今後も継続して多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がなされるよう、庁内情報機器を適正に管理することにより安全で安定した庁内情報通信環境を整備し、インターネット等を利用した市民サービスの充実に取り組んでいく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部秘書広報課情報政策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 個人情報について、市民の権利利益が保護されるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 確実な制度運用を図るとともに、個人情報を適正に管理する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
個人情報漏えいなどの事故件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
法令等違反件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 個人情報保護条例に基づく適正な管理、運用を行い法令違反や情報漏えいなどの事故は発生しなかった。このことから、個人情報について、市民の権利利益を保護することができた。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 引き続き確実な制度運用により個人情報を適正に管理し、法令違反や情報漏えいにより市民の権利利益が損なわれないよう、適正な管理、運用を継続していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	総務部地域支援課自治振興係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）				
	交流を通して地域に賑わいのあるまち				
	<div style="text-align: right;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目的</div> </div>				
任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）					
地域文化の交流を通じて人のつながりなどを地域の活性化に活かす					
<div style="text-align: right;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手段</div> </div>					
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）					
地域間交流活動の機会を創出することで、地域の活性化や人的ネットワークの構築を推進する					
<div style="text-align: right;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目的</div> </div>					
<div style="text-align: right;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手段</div> </div>					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「交流を通して地域に賑わいがあるまち」だと思う人の割合	45.1%	50.0%	49.6%	52.6%	上昇	28年度	106.0%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
小谷村交流体験ツアー応募者数	39	38	32	31	35	24年度	91.4%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
交流事業開催回数	—	—	—	4	5	25年度	80.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）				
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照				

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

11月に小谷村体験交流ツアーを開催し31名の市民が参加した。小谷村長をはじめとする小谷村役場の職員との懇親会を行い、翌日には雪の降る中、塩の道「千国街道」に現存する唯一の「牛方宿」などを見学した後、小谷村の観光連盟の方々に教えを受けながらそば打ち・おやきづくりなどを体験し交流を深めた。地域でそば打ち教室を開催している方も参加され、小谷村のそば粉の購入方法を尋ねるなど市民レベルで交流を深める行動がみられた。

10月には「ODORA THE 菊川」の行政ブースにて、小谷村の紹介（パンフレット配布）、物産販売、なめこ汁振る舞い（無料）を小谷村の職員が行い菊川市民との交流を図った。

今後、毎年交流ツアーが開催されるのを楽しみにしている市民もいるためリピーターが増えてきているのが現状であるため、内容の再検討をしていく必要がある。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

小谷村とは、新規事業として平成25年度から『次代を担う青少年の育成を目的とした交流事業』に基づき、社会教育課が主催して行う「小学生スキー体験ツアー」を通じお互いの小学生の交流を進めていく。さらには「小谷村体験交流ツアー」について、リピーターが増えてきているので、新規の市民が参加しやすいコースや訪問場所等の内容について交流ツアーを考えていく。

今後もこれまでの交流の歴史を継承しながら、市民団体の交流等を含め、小谷村との交流を発展・継続していく。

また、山口県下関市との交流については、相方の市民認知度の向上にむけた取り組み（イベントで観光パンフレットを配布する等）を実施する。

業務棚卸表（総括表）

7-7 公共交通の整備促進

No.
9

基本情報	評価担当部署				
	総務部地域支援課自治振興係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目的</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手段</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目的</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手段</div> </div>
	利用しやすい交通手段が確保されたまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
コミュニティバスを運行し、公共交通空白域に居住する市民の足の確保と利便性向上を図る。また、市民交流の促進や移動制約者の外出支援を図る			
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）			
コミュニティバスを運行するとともに、これに伴う管理運営、利用者拡大、運行見直しを実施する			

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思う人の割合	43.5%	46.9%	48.8%	50.8%	上昇	28年度	104.1%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	コミュニティバス利用者1人当たりの運行経費（円）	1,127	864	945	881	776	28年度	88.1%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	平均利用者数（人／1便）	3.4	3.8	3.6	3.9	3.9	28年度	100.0%
	平均利用者数（人／日）	127.1	142.8	133.3	144.3	145.0	28年度	99.5%
	年間利用者数（人／年間）	30,633	34,554	32,545	35,369	34,800	28年度	101.6%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

コミュニティバスの年間利用者数については、平成24年度は前年度と比べ2,824人利用者数が増加した。これは、利用者が利用しやすい時刻（菊川病院、家庭医療センターの受付時間に合わせた時間設定）、菊川病院を中心に乗り継ぎが各コースできるように、発着時刻をできるだけ合わせた時刻に変更したため利用者数の増加に繋がった。また、10月には車両を更新し、一目でコミュニティバスと分かるようラッピングを施し知名度を上げたことも利用者の増加に繋がった。

今後はさらに利用者数増加に繋げていくため、新規利用者を増やす施策、より利用しやすい運行コース・時間の設定を研究していく必要がある。

市内公共交通の確保のためには、交通事業者と連携し官民協働でコミュニティバス事業内容の見直しをしていく必要がある。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

平成25年度に実施するコミュニティバスアンケートの結果を踏まえた、今後のコミュニティバスの運行等に関する事を「菊川市地域公共交通会議」に諮るなか、より利用しやすい運行コース・時間の設定を行う。

市民が大勢集まるイベントに出掛けて行き、乗り方、時刻表の見方等を市民に直接啓発、民間路線バス、コミュニティバス相互の利便性をPRし利用者の増に繋がる事業に取り組む。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課市民協働係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市民の力が住み良いまちづくりに活かされているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 協働の担い手である市民、市民活動団体、企業及び行政が、信頼関係で結ばれ、お互いの特性を活かし責任を分かち合う取り組みを推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民活動推進講座などを通じて、まちづくりに係わる人材や市民活動団体の育成を図るとともに、出前行政講座を開催し、市の取組みをPRすることで市民と行政の相互理解を深める。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「NPOなどの団体によるボランティア等の市民活動が活発に行われている」と思う人の割合	42.9%	43.7%	47.6%	53.3%	上昇	28年度	112.0%
	「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合	—	61.3%	63.0%	61.3%	上昇	28年度	97.3%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	1年間に地域活動に参加した人の割合	—	60.3%	62.3%	60.9%	66.0%	28年度	92.3%
	認証NPO法人数	11	12	17	16	20	28年度	80.0%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	コミュニティカレッジ受講者累計数	34	38	43	46	58	28年度	79.3%
	市民活動支援講座受講者数	27	66	132	107	140	28年度	76.4%
出前行政講座開催回数	270	217	263	354	280	28年度	126.4%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

市民活動を実践している、またこれから取り組もうと考えている市民を対象に「市民活動支援講座（市民協働実践塾）」を計4回開催。延べ107人が参加し、講義や現地視察などを通じて、活動の質を向上させるコツや活動を始めるためのノウハウを学んだ。その他、市内全11地区において「協働でつながる地域づくり」と題した講演会を開催し、多くの市民に「協働」の必要性を説いた（延べ393人が参加）。また、市内に16あるNPO法人のネットワーク構築を目的に「NPO法人交流会」をスタートさせ、法人間の連携強化及び行政と法人との相互理解を図った。

市民アンケートの結果を見ると「NPOなどの団体によるボランティア等の市民活動が活発に行われている」と思う人の割合が上昇した。これは講座や講演会などを通じて、「協働によるまちづくり」の意識が徐々に浸透し、市民団体やNPO法人の活動が市民に認知されてきた結果と考える。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

NPO法人、市民活動団体、企業、行政といった各主体のニーズにあった講演会、交流会、講座等を開催し、それぞれが信頼関係で結ばれ、お互いの特性を活かしながら共通の課題に連携し取り組むという動きが形となって現れるよう、市民協働の意識をさらに高める。

NPO法人の設立にあたっては、組織体制、法人化のメリット・デメリット、申請書類の準備等専門的なアドバイスが必要となるので、ふじのくに西部NPO活動センターと連携し相談体制を充実させることで、NPO法人化を目指す市民団体に対して適切なサポートを行う。

地域活動に関する情報発信を引き続き行い、各地域の特色ある活動を広く住民に知ってもらうことで、活動への理解を促し参加者を増やす。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課市民協働係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 菊川市に暮らす外国人と市民との相互理解を深め、習慣や文化の違いによる諸問題の減少を目指す		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 多文化共生地域づくりの推進や国際交流協会への支援など実施し、更なる推進を図る		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思ふ人の割合	46.1%	58.5%	59.0%	59.5%	上昇	28年度	100.8%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
多文化共生推進行動指針の実施率	54.3%	60.0%	97.4%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
懇談会への外国人参加者数	21	19	46	30	50	28年度	60.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
外国人への情報発信件数（翻訳業務件数）	48	70	57	59	100	28年度	59.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

外国人住民との相互理解及び異文化交流を目的とした「文化の講座」を市国際交流協会との連携により実施した。（2回実施：留学生との交流、ひなまつり体験）また、講座参加者との懇談会を併せて開催し、生活全般に関する意見交換を行うとともに、多言語による暮らしの便利帳や自治会のパンフレットを配布し、市の制度や地域との関わりについての情報提供を行った。

市民アンケートの結果を見ると「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思う人の割合が上昇した。これは多言語による行政サービスの提供や外国人児童生徒への教育支援など、各部署において多文化共生推進のための業務体制が整備されてきたことと、地域においても防災訓練や文化交流事業など多文化共生をテーマとした活動を通じて、顔の見える関係づくりが進んでいる結果である。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

外国人住民との懇談会については、今後も外国人向けの講座実施に併せて開催していく予定であるが、参加者を増やすため、市内の外国人学校等に協力をいただき、外国人住民のニーズを把握するなかで、より関心の高い内容とする。

リーマンショック、東日本大震災は日本に住む外国人の生活に大きな影響を与えたが、それ以降も日本に住み続けている外国人には定住化の意向が強く見受けられる。今後は、こうした日本への定住を考えている外国人住民を、一時的な滞在者としてではなく、地域の住民の一員として受け入れていく必要があり、この視点を持った事業展開が求められる。外国人住民が地域活動を身近に感じられるよう、多言語による地域のイベント情報の発信を行い、外国人住民と地域との接点を増やす。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課市民協働係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	男女共同参画施策を総合的・計画的に推進する		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		
	性別に関係なく一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画プランを推進するとともに、意識の啓発に努める		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合	52.4%	54.1%	55.6%	57.9%	上昇	28年度	104.1%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	6	6	7	8	15	28年度	53.3%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	審議会等への女性の登用率	25.3%	25.8%	25.2%	25.3%	33.0%	28年度	76.7%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

菊川市男女共同参画推進懇話会を開催し、第2次男女共同参画プランの進捗状況等の報告及び市の施策についての意見交換を行った。啓発事業としては、「女性と地域防災」をテーマとした男女共同参画推進講演会を開催し、地域の防災組織に女性が参画することの必要性を説いた。また、市内の幼稚園、保育園（全16園）を訪問し、園児への絵本の読み聞かせを実施。男女共同参画の視点を含んだ絵本を通じて、自分らしくあることの大切さについて意識付けを行った。

市民アンケートの結果を見ると「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思う人の割合が上昇した。これは第2次プランに位置付けた事業の着実な取り組みにより、社会制度や慣行、ワークライフバランス等に対する市民の意識改革が進んでいる結果である。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

男女の役割に関する固定的な考え方を変えていくには、家庭・学校・職場・地域といったそれぞれの場面で、ライフステージに応じた効果的な取り組みが必要である。今後も第2次男女共同参画プランに基づいた事業を着実に推進するとともに、引き続き意識改革を進めるために講演会やセミナー、園児への絵本の読み聞かせや小学生への職業講話などを通じて、男女が互いに人権を尊重し合い、共に個性や能力が発揮できる社会となるよう意識の浸透を図る。

職場における男女共同参画をさらに進めるため、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」のPRを積極的に行い、懇話会委員等にも事業所を紹介いただきながら加入促進に取り組むとともに、市内企業の先進事例を随時紹介できるよう、事業所アンケート等を通じた情報収集を行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課自治振興係・市民協働係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民と行政がお互いに協力し合う協働によるまちづくりを推進し、市民の自主的な活動が生まれるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民参画型自治体制の構築を目指し、自治会やコミュニティ協議会などへの支援を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思う人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	任務目的の成果指標 1%地域づくり活動交付金申請件数	69.1%	66.9%	70.2%	69.4%	上昇	28年度	98.9%
	テーマ型活動を実践するコミュニティ協議会数	58	46	50	49	65	28年度	75.4%
	業務概要の活動指標 コミュニティ助成実績累計数	0	0	0	3	11	28年度	27.3%
		H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		18	20	24	26	34	28年度	76.5%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 全11地区のコミュニティ協議会に市民協働係の職員を地区担当職員として配置。各地区コミ協の総会、定例会等に毎回出席し、コミ協の運営や行事に対し適切な指導・助言を行うとともに、他地区の先進事例等を紹介し、課題発見型活動への移行を促した。また、1%地域づくり活動交付金制度の見直しを行い、活動の公益性や発展性にウエイトを置いた審査により25年度分の申請団体全てが事業採択となった。 コミュニティ協議会の活動も、高齢者福祉（高齢者の地域活動参加）、駅前花壇の管理、多文化共生といった各地区の実情に応じたテーマ型活動への移行が徐々に進みつつあり、地域活動が新たなステップに踏み出す素地ができ始めている。
------------	---

評価（プロセス評価）	【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当） コミュニティ協議会については、『イベント型』の活動は年々広がりを見せており、地域コミュニティのキーパーソンとなる方々の“顔の見える関係づくり”は一定の成果を見せている。今後は“地域の課題は地域で解決する”といった理念に基づく課題発見型の活動が広がっていくよう、県内先進地視察やプレゼンテーション技能習得といった実践講座形式の「コミ協懇話会」を実施する。 「1%地域づくり活動交付金」については、書類の作成量が多く、手続きが煩わしいという声が聞かれるため、手続きの簡素化など、交付金制度がさらに利用しやすい制度となるよう今後も見直しを行っていく。また、団体が自主財源を確保するための方策として、庁内委員会（協働のまちづくり推進庁内WG）において、行政の所管業務を市民活動団体等との協働により実施していくための検討及び調整を行い、行政との協働事業や企業・事業所のCSR活動とのタイアップなどについても提案する。
------------	--

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 危機管理部安全課防災計画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市の防災対策及び危機管理対応能力の向上と強化を図るため、市地域防災計画を修正し、業務継続計画を新規に策定する。	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	54.9%	45.5%	48.3%	54.3%	上昇	28年度	112.4%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
防災訓練に参加する人の割合	23.7%	24.3%	26.0%	27.5%	28.0%	25年度	98.2%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
自主防災組織育成補助金申請受付件数	—	46	71	86	90	26年度	95.6%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 地域防災力の向上を図ることが、現在、本課のおかれた最重要課題である。そのために、全自主防災会を対象とした説明会や市地域防災指導員の研修会を開催した。その説明会、研修会を開催したことから、ほぼ全自主防災会が地域防災訓練への積極的な対応を図った。また、市補助金を活用して防災資機材の整備・拡充をした自主防災会も数多くあり、各自主防災会が本課の施策を地域防災力の向上へ繋げて行ったと考えている。
	【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当） 平成25年度に地域防災計画（一般対策編・地震対策編・原子力災害対策編・各資料編）を修正（改訂）する。県が発表した第4次被害想定を計画内に盛り込みながら、市地域防災計画を修正のうえ、市民へ公表する。特に各資料編と原子力災害対策編については、国・県の計画が大幅に修正されていることから、適正かつ的確に修正のうえ、平成26年度の防災体制の基礎となる計画を策定して行く。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 危機管理部安全課防災係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 災害に備えた危機管理体制の整備や防災資機材の充実を進め、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の育成強化に努める	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	54.9%	45.5%	48.3%	54.3%	上昇	28年度	112.4%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
地域防災訓練時の確認旗掲出世帯の割合	—	—	—	70.6%	85.0%	28年度	83.1%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
自主防災組織育成補助金申請受付件数	—	46	71	86	90	26年度	95.6%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

自主防災活動説明会、地域防災訓練説明会、防災講演会の開催をとおして、市民への防災意識・防災知識の普及啓発、各自主防災会の防災訓練への取組み、防災資機材の整備などをとおして組織の育成強化に努めた。

この中で、一般市民を対象にはじめて開催した菊川市防災講演会には700人の来場者があり、市民の防災意識の高揚を図ることができたものとする。また、自主防災組織の育成を目的とした防災資機材整備補助金については、補助率などを見直した結果、前年度より申請件数、申請金額とも大きく伸び、各自主防災会の防災に対する意識が年々高まっている状況にあるとする。

市民、自主防災会の防災への関心は高まっている状況にあるが、現在の取組みを継続、また更に発展させていくことが必要である。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

災害に備え、防災指導員との連携を密にし、地域防災の中心的役割を担う自主防災会の育成強化を図る。また、市民を対象とした防災訓練の実施、防災講演会の開催などをとおして防災意識の更なる高揚を図るとともに、防災活動の基本である『自助』『共助』『公助』の役割を明確にし、それぞれが対策に取り組み、連携していくことで減災を実現する。

市では、災害時における他市、市内企業との応援協定の締結、防災施設、防災資機材等の整備を進め、災害に強いまちづくりの基盤確立に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	危機管理部安全課交通防犯係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	交通安全対策を充実させ交通事故の減少に努める	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市民が安心して安全に暮らせる「まちづくり」を目指して、交通指導員や安全協会（警察署）と協力をしながら交通事故の減少に努める。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	市内交通事故件数	395	353	360	370	325	28年度	87.8%
	「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思える人の割合	57.6%	59.8%	62.8%	63.0%	上昇	28年度	100.3%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	交通安全教室受講者数	6,683	7,956	8,766	10,944	11,500	28年度	95.2%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
交通安全教室開催数	52	90	96	112	115	28年度	97.4%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

交通事故は、平成23年度より10件増加しているが、死者数は2人減少している。事故の内訳をみると、交差点での追突事故や出合頭事故が多く発生しており、年齢層で見ると若者と高齢者の事故が多く発生している。交通死亡事故については、警察署及び関係機関と現地診断により、今後死亡事故が発生しないよう策を講じた。安心安全まちづくりコンクールを行い、子供から高齢者まで地域一体となるようにコンクールを実施し、広く交通安全意識の高揚を図った。また、教育委員会との連携により、警察署及び関係機関で小学校別に緊急通学路の点検を行い、危険箇所の確認と対策を検討した。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

菊川警察署、交通安全協会菊川地区支部や交通安全会及び交通指導隊と連携・協力し、市民に広く交通安全思想の普及・浸透を図る。また、安心安全まちづくりコンクールや各世代の事故原因に応じた交通教室を開催する等の行事の機会を捉えて、家庭、学校、地域等が一体となった効果的な交通安全活動を推進して、交通死亡事故の減少を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	危機管理部安全課交通防犯係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	防犯対策が充実し安全であるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	防犯体制を強化する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	防犯パトロールや防犯灯の設置などにより街頭犯罪の抑止を図る。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合	60.7%	58.1%	59.1%	60.1%	上昇	28年度	101.7%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	街頭犯罪認知件数	201	176	139	113	150	25年度	75.3%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	防犯灯設置箇所数（市設置全体数）	442	514	580	651	720	25年度	90.4%
青色回転灯装着車両による防犯パトロール実施回数	176	229	224	231	235	25年度	98.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成23年度に比べ、街頭犯罪件数は減少し、「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思う人の割合も若干増加した。市職員による青色回転灯装着車両による防犯パトロールを実施したり、駅前駐輪場に自転車盗難防止看板を設置し、自転車盗の防止を図った。しかし、自転車盗などの犯罪が増加しており今後更なる対策が必要と考えられる。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

防犯灯の設置、青色回転灯装着車両による防犯パトロール、防犯対策用立看板の設置、安心安全まちづくりコンクールなどを実施して、市民に防犯意識の高揚を図り、犯罪の減少に努める。また、地域の防犯活動の推進のため、防犯グッズなどの物的支援を実施する等検討していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部企画政策課企画係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 総合計画に定める基本構想に掲げたまちづくりの将来像を実現するため、施策を着実に推進する	目的 ↑ 手段					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 実施計画の策定及びローリング（見直し）を行うとともに、みんなで目指す目標値の管理を行い、進捗状況を把握する	目的 ↑ 手段					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標 みんなで目指す目標値 目標達成率（達成済項目／全項目）	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
			63.3%	65.2%	100.0%	28年度	65.2%	
	業務概要の活動指標 実施計画策定	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		策定	策定	策定	策定	策定	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

第一次総合計画後期基本計画に掲げた「みんなで目指す目標値」達成度は平成24年度末で65.2%となり、上昇項目は年々増加しているものの、下降する項目もある。
 東日本大震災の発生など社会経済情勢の変化があるものの、その原因を検証するとともに、目標の成果を把握し、その得られた成果を確認・分析することで次年度以降の改善措置を明らかにし、業務改善を図ることが必要である。
 そのため、本市の行政評価である業務棚卸表について、平成25年度から総合計画との結びつきを強くするため、主要な施策を考慮しながら分析・評価し改善につなげるよう改善を試みたところである。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

主要な施策を考慮しながら業務棚卸表の単位である施策の柱で分析・評価、改善などを行うことで施策の柱の大局的な視点から具体性を持って総合計画の評価・改善が図られると考えることから、業務棚卸表を活用するなかで総合計画の進捗状況を把握し、具体性を持ったマネジメントサイクルを構築する必要がある。
 そのため、業務棚卸表に基づく総合計画進捗状況報告書（試案）を作成し、まちづくり審議会などに報告することにより、外部委員の皆さんのご意見なども取り入れ、次年度の市政運営に反映させるなど総合計画に基づいたマネジメントサイクルの構築を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課企画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>地域活性化に関する国、県、各種団体からの情報を収集し、庁内各課に情報提供を行った。 また、国の緊急経済対策に基づく補正予算に対応し、緊急に対応する必要がある防災・減災対策事業を前倒しで実施するため平成24年度の補正予算に計上するとともに、国の補正予算に併せ創出された「地域の元気臨時交付金」を最大限活用し、地域の産業経済及び雇用を支える事業を平成25年度補正予算として計上するよう関係各課と調整を行い、市内経済の活性化を図った。</p>
	<p>【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>地域活性化情報の収集と提供を引き続き行うと共に、菊川市の魅力を再認識し、地域活性化に資する事業の企画立案に努める。 また、景気回復基調の兆しはあるものの、消費税の増税など不透明な経済情勢を考慮しながら関係各課と連携を図るなかで経済対策事業の企画立案に努める。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課企画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 広域的な課題が解決されるとともに、行政や住民の交流が活発化するようにする	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 広域行政を推進するための協議会、会議に参加し、広域的な課題の解決や行政、住民の交流を進める	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		40.8%	43.0%	41.7%	46.7%	上昇	28年度	112.0%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	適正処理	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	適正処理	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 広域行政については、広域的な課題解決や住民の交流の活発化を図るため、原子力や大井川の保全、利活用に関する協議会を中心に、「志太榛原・中東遠」、「遠州・志太榛原」、「遠州広域」など様々な枠組みで取り組んできました。
 また、平成24年度は広域的な職員研修や広域連携による公共施設の適正配置、更に広域な三遠南信地域の連携を図る協議会への加入など新たな広域連携施策に関する検討を行った。

【評価②】平成26年度 of 取組（「A（改善）」に該当）
 今後、各種協議会の在り方や消防、病院などの新たな行政課題、地域の状況に対応するため、引き続き中東遠圏域内の市と連携を密にしながら取り組んでいく。
 また、本年度取り組んでいる「広域的な職員研修」や「広域連携による公共施設の適正配置」の研究を進めるとともに、三遠南信地域の協議会へ参加し、引き続き広域的に取り組むことで効果が見込める広域行政の研究を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部企画政策課企画係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	県など関係機関と協力し、エネルギー政策の推進を図る					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	エネルギー政策を推進するため、各関係団体・事業者との調整を行うとともに、情報の収集と周知活動を行う					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力広報調査事業として原子力発電所の安全確保に関し、市民への情報提供を目的として次のとおり視察研修会を実施した。

- ・10月2日 菊川市自治会長原子力研修会（浜岡原子力発電所、オフサイトセンター：参加者102名）
 - ・11月13～14日 菊川市連合自治会役員研修会（女川原子力発電所、女川町役場：参加者11名）
 - ・1月18日 原子力担当者視察研修会（名古屋大学大学院工学研究所、碧南火力発電所：参加者2名）
- また、「エネルギー問題」や「環境問題」について興味、関心を高め、今後のエネルギー事情について考える『きっかけ』を創出することを目的に『こどもエネルギー体験学習会』を開催した。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受けて、国の原子力発電所に対する政策全般にわたって大きく見直しが進められている。しかし、現時点では、福島第一原子力発電所の事故も収束していない状況であり、浜岡原子力発電所も運転を停止している。

今後、電力の安定供給を図り市民の生活の安定に努めるため、行政が率先し省エネ、節電に取組み、市民への啓発を行う必要がある。また、代替エネルギー、新エネルギーの確保、導入を促進することで、家庭及び民間事業による新エネルギーの導入を推進し、エネルギー自給率を高める必要がある。

このようなことから、市民への啓発を図るために引き続き『こどもエネルギー学習会』を開催するとともに、市有地や公共施設への太陽光発電施設の設置など新エネルギーの導入を推進する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部企画政策課企画係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>平成24年度は、昨年度末に実施した経済センサス活動調査の取りまとめと、就業構造基本調査、工業統計基本調査及び平成25年住宅・土地統計調査単位区設定を実施した。</p> <p>また、統計資料をまとめた冊子であるデータルームにまとめ、ホームページや冊子により市民への情報提供に努めた。</p> <p>なお、データルームについて平成24年度は掲載項目を60項目から86項目へ増やすなど内容の充実を図った。</p>
	【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）
	<p>平成26年度は、経済センサス基礎調査、商業統計調査、農林業センサス、全国消費実態調査、工業統計調査などが予定されており、適正に処理することに努める。</p> <p>また、統計資料であるデータルームについては、平成25年度において掲載項目を10項目増やし96項目に増やすなど内容の充実を図ったところであるが、一層の内容充実に努める。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課企画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 子育てしやすいまちづくりに取り組む	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 定住人口の確保に結びつく事業の計画・立案、調整を行う。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	転出者数<転入者数	—	転出者数 (1473) > 転入者数 (1300)	転出者数 (1401) < 転入者数 (1562)	転出者数 (1438) < 転入者数 (1503)	転出者数 < 転入者数	28年度	—
	任務目的の成果指標（再掲）	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	児童館、子育て支援センターの利用者数	47,546	50,646	46,064	59,690	48,000	26年度	124.4%
	子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	53.5%	55.8%	56.5%	58.7%	上昇	27年度	—
	授業がわかると思う子どもの割合	85.4%	86.0%	85.3%	89.4%	90.0%	28年度	99.3%
	信頼できる教師がいると思う子どもの割合	78.7%	81.0%	83.0%	88.9%	90.0%	28年度	98.8%
	製造品出荷額（億円）	2,144	2,434	2,434	2,434	2,900	24年度	83.9%
	土地区画整理面積（完了面積ha）	125.2	125.2	125.2	138.8	169.5	28年度	81.9%
	業務概要の活動指標（再掲）	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
放課後児童クラブの設置数	9	9	9	9	9	26年度	100.0%	
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合（中学校）	92.5%	93.5%	91.0%	91.3%	93.0%	28年度	98.2%	
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合（小学校）	92.6%	92.3%	93.2%	91.2%	95.0%	28年度	96.0%	
製造事業所数（社）	207	201	201	201	210	24年度	95.7%	
工業団地（既存・新規）内企業数	74	73	73	73	80	24年度	91.3%	
土地区画整理進捗率（駅南）	99.0%	99.0%	99.0%	100.0%	100.0%	24年度	100.0%	
土地区画整理進捗率（宮の西）	82.0%	86.0%	90.0%	92.0%	100.0%	27年度	92.0%	

手 段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評 価 （ プ ロ	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>子育て支援体制の充実については、小笠児童館の改築により「児童館、子育て支援センターの利用者数」は大きく伸びています。また、平成26年度の開園に向け、幼保一体化施設の造成工事に着手しました。その他、放課後児童クラブの運営やファミリーサポートセンターの運営支援など地域における子育てへの支援や児童手当、子ども医療費助成などの経済支援など育児と就労の両立や地域の子育て機能の強化に努めました。</p> <p>学校教育の充実については、特別な指導や支援を必要とする児童生徒への対応や集団適応指導など、複数の指導者による指導体制できめ細かな指導を図るため、全校に学級学校支援員を配置しました。また、支援を必要とする幼児児童生徒の支援体制を総合的に推進するため、各園学校における体制整備や関係部局・機関の連携協力を図りました。特に、教育・医療・福祉・労働との連携を強化し、乳幼児期から就労に至るまで一貫した支援に努めました。</p> <p>雇用の推進は、進出企業に対する支援として地域産業立地事業費補助制度をSUS(株)に適用し、産業振興を図り雇用の確保に努めました。また、緊急雇用創出事業を活用し、ジャンボタニシ駆除や外国人児童生徒支援などを行うなどの事業を行い、就業機会を創設を図りました。また、本年1月29日に朝日線JRアンダーパスが供用され、駅北地区へ商業施設が出店するなど本市に活力を呼び込みました。</p> <p>住環境の整備については、宮の西土地区画整理事業も順調に進捗しており、まちの拠点整備は順調に進んでいると考えられます。また、本市の南北地域の連携を強化する掛川浜岡線バイパスについては、3月29日に奈良野下平川間の供用が開始されました。このことから、渋滞の緩和や災害時の緊急輸送路としての活用など多岐にわたる効果が期待されています。その他、横地本線の歩道設置も完了するなど生活道路の整備や維持管理に取り組み、道路整備率を向上させるとともに、地域間の移動時間の短縮と道路の利便性の確保、安全性の向上に努めました。また、市民が休息、運動などを行う公園・緑地の整備については、組合施行として事業を進める宮の西土地区画整理地区内に「宮の西公園」を県費の補助を受けて整備を進めました。</p> <p>定住推進につきましては、高齢者支援に係る提案事業の一つ「セカンドライフセミナー」の事業化について提案事業を見直すなか、関係各課と調整を図り、平成25年度の事業として関連する担当課が実施することになりました。</p>

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

子育て環境の充実については、公立幼保園の開園により幼保一体化した運営を図り、保護者のニーズに応えるため延長保育、預かり保育、一時保育、障がい児保育、病後児保育等の様々な保育に取り組む。また、平成27年度から始まる新たな子ども・子育て支援事業計画作成に向けてニーズ調査及び子ども子育て会議を設置して方針を定めていく。

学校教育の充実については、「確かな学力」の向上のために、具体的な教材作成に取り組み、各種検定制度を効果的に活用する。さらに、ICT活用に関してはタブレット型学習端末を追加導入し、協働学習による思考力・表現力の向上を目指す。また、いじめ防止対策推進法を受けて、菊川市いじめ問題対策の手引きを改訂し、学校の具体的な対策を一層促進するとともに、支援員への研修を充実させ、個に応じた効果的な支援をさらに研究していく。

雇用の確保については、引き続き、製造事業所数、工業団地内の企業数を増やすために市内の遊休地を調査、管理し、その情報を基に県や他市町と連携し、県外の企業訪問時などに陸・海・空の複合的な交通ネットワークの整備された本市の恵まれた立地条件を積極的にPRし、優良企業の誘致を促進していく。また、既存企業の市外・国外移転を阻止するため、随時企業訪問を実施して企業側の求めているものは何なのかなどを情報収集・意見交換する。その中で市独自の支援策を継続実施し、企業・行政間の顔の見える関係を構築する。

住環境の整備については、朝日線の開通後、南北の既成市街地の一体化が進んだことにより駅周辺部において開発が進む等、活性化の原動力となった。拠点となる市街地の都市機能の高度化を目指し、菊川市の玄関口としてふさわしい市街地整備を更に推進していきます。また、駅南土地区画整理事業が完了したことにより、今後は、駅北地区の大型商業施設周辺部の開発も視野に入れて南北市街地の均衡ある発展と賑わいが創出されるように、市民や商店街組合などと連携・協力し都市機能の誘導を推進します。宮の西土地区画整理事業については、引き続き基盤整備を進めるための人的支援等を行い、早期の完了を目指します。下平川地区においては、掛川浜岡線バイパスの沿線及び周辺部において土地利用の増加が見込まれることから、適切な土地利用を図ります。また、整備を進めている宮の西公園については、平成25年度中に管理移管される見込みとなっています。しかしながら、市内の公園は老朽化している施設が多く、市民が憩いの場として快適に利用できるよう修繕計画に基づき進めます。

定住推進については、空き家バンク事業について研究中であり、他市の事例などを踏まえ事業化に向けて検討を進める。

業務棚卸表（総括表）

1-3 効果的な行政運営の推進

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課行財政改革係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 多様化する市民ニーズに対し、柔軟かつ弾力的に対応できる体制づくりのため、NPM（新公共経営）を推進するとともに、集中改革プランに基づき、全庁をあげて行財政の抜本的な改革を実施する。また、業務改善制度を実施するなど職員の更なる意識改革を図る。		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	40.8%	43.0%	41.7%	46.7%	上昇	28年度	112.0%
	公共サービスが利用しやすいと思ふ人の割合	55.9%	57.4%	56.5%	57.8%	上昇	28年度	102.3%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	行政への関心度（アンケート回収率）	40.4%	41.4%	40.7%	37.3%	60.0%	28年度	62.2%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
新たな広告事業の導入件数（累計）	—	—	—	0	6	27年度	0.0%	
改善・提案制度提出件数	41	73	308	562	517	25年度	108.7%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

行財政改革推進懇話会を年3回開催し、行財政改革に関して継続的客観的な評価を受け、改革の実行性を高めた。第2次集中改革プランにおける進捗管理について、各部門により実施状況にばらつきがあり、結果的に進捗に遅れの出る項目もあった。進捗管理についてのマニュアル化、見える化が必要である。

市民アンケートは市民の声を把握する手段でもあるが、回収率が低下している。現状では有効回答数は得られているが、今後も減少する傾向が続くことが見込まれ、有効回答数を下回るおそれもあるため、回答数を増加させる取組みを検討する必要がある。

新たな広告事業ではネーミングライツの公募を実施したが応募がなく、実績は0であった。（これについては、平成25年度において改善・実施する。）

市民アンケートの結果を見ると「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまちだと思う人」の割合が上昇した。これは平成24年度から行財政改革の取り組みについて、新聞等報道機関への情報提供や広報きくがわ、市ホームページへの掲載など積極的に実施した結果ととらえております。行財政改革についての説明が市民の皆様まで届けることができた結果と考える。

「公共サービスが利用しやすいと思う人」の割合も上昇した。これは指定管理者制度の推進や集中改革プラン項目の実施を通じた市民サービスの拡大が影響していると考えられる。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

平成25年度に策定した進捗管理マニュアルに沿い、各部門において確実な進捗管理が実施できるよう、行革本部会での進捗管理を強化する。引続き、行革懇話会を開催し、民間企業の経営理論や手法の視点からの意見を聞き、本部会と懇話会の両輪により第2次集中改革プラン後期計画の確実な実行と推進を図る。

平成25年度の機構改革により企画係と同じ課になったことから、課内の連携を密にし、総合計画の目標達成に向けて業務棚卸表の精度を高めるために課題を洗い出し、洗い出した課題の解決を図る。

市民アンケートについては、回答数の減少傾向を踏まえ、回収率の向上手法や別の実施手法について民間事例や他市事例を研究・検討する。

また、今後も引続き市の行財政改革の実施状況を積極的に情報提供していく。加えて業務改善・職員提案制度等の手法を使いながら職員の意識改革を進め、限られた資源のなかで、市民ニーズや新たな行政需要に対応する行政運営がなされるよう働きかける。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部財政課財政係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 限られた財源のなかで効率的な予算編成を行うとともに、適切な執行管理を推進する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		40.8%	43.0%	41.7%	46.7%	上昇	28年度	112.0%
	任務目的の成果指標 実質公債費比率（%）	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	19.3%	17.8%	16.5%	14.9%	14.0%以下	25年度	達成	
	業務概要の活動指標 基礎的財政収支の黒字化	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	赤字 (▲17,125千円)	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	24年度	達成

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

当初予算では、494,300千円の財政調整基金繰入れ、2,079,609千円の市債借入れを計上し、基礎的財政収支が赤字での予算編成となっていたが、補正財源の活用や入札差金による起債対象事業費の減などにより、決算では、繰入額が359,798千円、借入額が1,495,800千円に減額となった。その結果、基金積立額や市債償還額等を合計した基礎的財政収支は183,813千円の黒字となった。また、市債借入額の抑制や、債務負担行為に係る償還補助金の繰上償還効果などにより、実質公債費比率は、14.9%と1.6ポイント改善した。

しかしながら、市債の減額は、232,200千円を平成25年度に繰り越したことの影響もあるところであり、その分、平成25年度の市債予算（総額：2,277,328千円）が膨らんでいるため、臨時財政対策債借入額の減額などにより、市債借入額の抑制を図っていく必要がある。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

平成25年度で、合併特例債を充当する大型事業（消防庁舎・幼稚園整備事業）が完了となるため、財政調整基金の繰入れ、市債の借入額ともに平成23年度以前の計上ベースに戻る見通しである。

今後増加が見込まれる社会保障経費や施設の改築・修繕に備えるため、限られた財源を有効に活用して予算編成を行うとともに、まちづくり基金への積立てを図っていく。また、「市債の発行額を返済元金以上に市債を発行しない」という方針の下、引き続き公債費負担の適正化を図っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部財政課契約管財係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎の管理を行う	手段 → 目的 手段 → 目的					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎を維持するとともに、適正な管理を行う	手段 → 目的					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
庁舎の管理不備による事故件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
公用車の管理不備による事故件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
庁舎の管理業務にかかる契約事務の期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 職員の業務を滞りなく行うための環境づくりとして、適正な庁舎管理及び公用車管理を行なった結果、庁舎及び公用車において、管理上の不備に因した事故やトラブルは発生しなかった（平成25年度の事業は、本庁舎については今後の電気使用料の増が見込まれるための受電設備改修を行うとともに、本庁舎一階の内壁崩落対策を実施する）。また、公用車については、低燃費基準達成車両である軽自動車2台の更新を行い、定期的な公用車の点検実施による適切な維持管理に努めた。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 現状の管理方法を維持するとともに、庁舎管理業務にかかる契約事務の発注方法の見直しや、効率的な公用車運用管理の方法を研究・模索し業務の効率化を図る。また、本庁舎管理においては、空調老朽化による設備更新を行い、適切な庁舎管理に向けて事業を進める。なお、平成27年度以降に、外壁改修工事、屋上防水工事、段差解消工事・エレベータ改修工事等が必要のため、内容を精査し、順次工事着手する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部財政課契約管財係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	効率的な市有財産の管理を推進する					手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市有財産を有効に利活用するため適正に管理・処分に努める。市有地の処分に当たっては入札制度を活用する。					手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
財産収入（単年度／単位／千円）	73,001	48,980	65,022	61,912	10,000	25年度	619.1%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
売却筆数（単年度）※売却候補地	1	2	2	3	1	25年度	300.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>平成24年度における市有地売却候補地については実績は3件、財産収入額61,912千円であった。候補地の一部を入札による払い下げを実施したが、入札者無しにより売却ができなかった。なお、売却候補地以外の売却件数は5件、財産収入額6,747千円となった。市有地の管理方法として、定期的な草刈等を実施し、近隣に迷惑が掛からないよう努めた。</p>
	<p>【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>入札方式にて市有地を売却する場合は、市広報・ホームページを活用し、積極的に周知に努める。市有地管理としては、これまで通り定期的な草刈を実施する。他課からの移管済み・今後移管が予定される土地については、市としての有効利用方法や売却、借地を含めた方向性を検討する。近年、赤道等の私下協議等の案件が多いため、担当課と調整をし、スムーズに手続きが進むよう指導する。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部財政課契約管財係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	適正な契約を推進する					手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	競争性・透明性・公平性のある入札制度を確立し、その執行を適正かつ効率的なものとする。また、入札業務の簡素化や効率的運用のため電子入札制度を実施する。					手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	法令等違反契約件数	0	0	0	0	0	25年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	総合評価落札方式の執行件数	(未実施)	1	1	1	1	25年度	100%
	電子入札件数	(未実施)	29	114	162	150	25年度	108%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）					
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照					

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成24年度は主に建設コンサルタント業務と交通安全施設工事について、今まで紙入札で執行していた案件を電子化したため、電子入札件数が前年度比40%程増加している。また、多くの業種で電子入札を執行することにより、入札参加資格者の電子入札への参加登録数も増加しており、更なる事務の効率化に繋がっていると考えられる。電子入札件数の増加により発注担当課の事務効率は向上していると考えられるが、その反面入札担当者の事務量の増加を招いている。4,000万円以上の工事については、制限付き一般競争入札となるが、現状では紙入札を行った。総合評価落札方式については、1件実施し、県の推奨する目標を達成した。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

今後も入札業務の簡素化や効率的運用のため、電子入札での執行を推進していく。平成25年度には制限付き一般競争案件の電子化を行い継続実施する。また今後、各課で行なわれている随意契約についても電子化を検討することで更なる業務効率の向上ができるかどうかを判断する。

また、総合評価落札方式については、今後も継続して実施して行く。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部財政課工事検査係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公共工事（関連業務委託）において、書類等が適正に処理されるとともに、良質な公共施設が提供されている状態	手段 → 目的 手段 → 目的					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 工事担当職員の技術知識向上や業者の安全管理の指導などを実施するとともに、厳正かつ的確な検査を行う。						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
新工事評定点	72	72	72	72	前年度以上	25年度	達成	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
研修受講職員数（延べ人数）	71	88	93	79	75	25年度	105.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 竣工検査時に担当職員及び工事請負者（現場代理人等）に指導を行い工事関係のレベルの向上に努め、工事成績評定点（平均点）は前年と同じく72点となったが最低点は前年より下がってしまったので今後は、担当職員に工事管理等の指導を徹底していきたい。 新規採用職員及び新任係長を中心に技術知識向上のための研修会を開催し、技術力・知識の向上を図った。出席者は目標値は上回りましたが、前年より14名減った。これは、研修内容や工事担当者の減によるものと考えられる。
	【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当） 今後も引き続き工事担当者研修会を開催していくが、建築工事に関する研修会が無いので建築工事の研修会を新たに開催する。 工事成績評定に関しては担当者にわかりやすいマニュアルを作成し、研修会も利用して活用し、監督員と請負業者のレベルアップしていくように取り組んでいく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部税務課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市税等徴収金の管理や軽自動車税・たばこ税の課税などを的確に行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	個人市民税（現年分+過年分）	87.08%	87.56%	88.27%	90.39%	91.00%	27年度	99.3%
	固定資産税（現年分+過年分）	95.30%	95.50%	95.24%	95.32%	95.30%	27年度	100.0%
	軽自動車税（現年分+過年分）	92.72%	92.93%	92.52%	93.20%	93.00%	27年度	100.2%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	口座振替利用率	63.8%	63.9%	63.2%	63.5%	前年度以上	25年度	達成

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市税等の徴収金の的確な管理を実施することができた。徴収対策係との合同による一斉催告書の発送、初期滞納者を対象とした電話催告、市民課・税務課2課合同による臨宅滞納整理、職員一斉臨宅滞納整理等により、市税（市民税・固定資産税・軽自動車税・都市計画税・たばこ税）の収納率は前年を上回る結果（93.51%→94.13%）となった。
	【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当） 平成27年度からのコンビニ収納の導入に向けて準備作業を行う。また、口座振替利用率の向上を推進するため、窓口での勧奨、広報活動を強化していく。市税等徴収金の管理や、軽自動車税の適正課税を行い、徴収率の向上に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部税務課市民税係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	目的 ↑ 手段					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民税・国保税の課税などの確に行うとともに、市民税に関する啓発事業などを実施する	手段 ↑ 目的					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
個人市民税（現年分+過年分）	87.08%	87.56%	88.27%	90.39%	91.00%	27年度	99.3%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
税収予算確保率（市民税分）	103.6%	104.2%	106.8%	103.7%	100.0%	27年度	103.7%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市民税・国保税の的確な課税を実施するため、申告納税相談や公的年金特別徴収、国税連携システムの活用を行った。個人や法人などの市民税に関する電子申告申請（eLTAX）の利用も増加している。また、県と連携して個人住民税の特別徴収の推進を図ったことで収納率は前年を上回ったが、特別徴収を実施した事業所は、まだ100%に達していない。
	【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当） 平成26年度も引き続き、県と連携して個人住民税の特別徴収実施を推進し、特別徴収実施事業所100%を目指す。特別徴収を行っていない事業所に対し連絡を取り、特別徴収を実施していただくようお願いする。 また、公的年金特別徴収も納税者に理解していただき、特別徴収へ切り替える。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部税務課資産税係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	手段 → 目的 手段 → 目的					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 固定資産税の課税や都市計画税の課税などを的確に行う	手段					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	評価替えによる適正課税	30.0%	60.0%	85.0%	100.0%	100.0%	24年度	100.0%
	H27評価替えによる適正課税	—	—	—	34.8%	100.0%	27年度	34.8%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	固定資産税に係る課税客体の把握	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	24年度	100.0%
	評価額の見直し作業	30.0%	60.0%	90.0%	100.0%	100.0%	24年度	100.0%
	H27評価替え見直し作業	—	—	—	36.7%	100.0%	26年度	36.7%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成24年度には住宅用地特例の適用誤りが見つかったため市内全域を調査し、結果的に大規模な更正処理・還付作業を行った。最大20年遡及して誤りを訂正したことにより、全ての対象者に対して適正課税に戻すことができた。

また、今後は同じ課税ミスが起こらないよう、家屋調査時の現地確認の強化や家屋調査資料（各担当間の連絡表）を見直し、相互チェック欄や係長チェック欄を設け、8月以降は取り組んできた。さらに、市税条例にある住宅用地の申告制度を広報紙や市ホームページ、納税通知書へのチラシの封入などで周知し、再発防止策に取り入れて行くこととした。

課税誤りがあった事実、また多額の還付金などは補正予算対応で議会への説明を要するなど、非常に労力を費やすこととなったが、再発防止策を考える過程で作業手順の見直しや課税業務意識を再確認する大きなきっかけになった。今後の税業務の中に活かし適正評価・適正課税を目指す。

【評価②】平成26年度の実績（「A（改善）」に該当）

平成26年度は次回評価替えに向けて最終年度になる。今年度に行った平成26年1月1日時点の標準宅地鑑定評価を基に航空写真やGISシステムを使い、路線価格の設定などの固定資産評価を行う。

また、総務省より次回評価替えに関する留意事項として、国の行う地価公示の標準地選定替えへの対応や状況類似地区の統合の検討を行い均衡の取れた適正な評価を行うこと、等が指示されているため、これに沿って評価見直し作業を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部税務課徴収対策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 他団体との連携や職員の専門性の向上を図るとともに、滞納者に対する対策を適正に実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	個人市民税（現年分+過年分）	87.08%	87.56%	88.27%	90.39%	91.00%以上	27年度	99.3%
固定資産税（現年分+過年分）	95.30%	95.50%	95.24%	95.32%	95.3%以上	27年度	100.0%	
軽自動車税（現年分+過年分）	92.72%	92.93%	92.52%	93.20%	93.0%以上	27年度	100.2%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
差押実施件数	158	113	112	171	160	27年度	106.9%	

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 初期滞納者を減らすため、現年度のみ滞納者へ一斉催告書を発送し滞納整理を実施した。滞納繰越者については、積極的に財産調査、差押えや執行停止を行った。その結果、現年度分、滞納繰越分とも目標を達成することができた。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）
 平成24年度導入した滞納整理システムを活用し、引き続き積極的な差押えを実施する。今後、預金・生命保険の差押えだけでなく、建物共済・不動産等の調査も行い、換価価値を見極め差押えを行う。また、徴収できない滞納者を精査し欠損処理等の対応も併せて実施する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 生活環境部市民課市民係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 快適で満足度の高い窓口サービスの提供を行う	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 正確・迅速な窓口サービスを提供するとともに、人権に関する啓発などを行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	24年度	—	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	24年度	—	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） プロポーザル方式で決定した窓口業務委託業者と職員が担う業務分担が明確化された事により、事務の効率化が図られ、的確・迅速な住民サービスに繋がった。外国人登録法が廃止され、合わせて住民基本台帳法が改正されたことや駅南区画整理事業の換地処分による事務の煩雑があったが、各業務ともに適正に処理することができた。
	【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当） 郵便請求や公用請求による証明書発行を追加で業務委託することにより、人事異動による影響を最小に留め、的確・迅速な住民サービスに繋げる。住基法改正により、戸籍システムと住基システムの連携が一層図られたため、より正確なデータ入力処理が必要となっているが、個々の専門知識を高め、正確かつ適切な指導ができるよう努め、快適で満足度の高い窓口サービスを提供する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部市民課国保年金係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	社会保障制度に係る事務の適正執行					手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市所管の医療保険、国民年金に係る事務処理					手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	特定健診の受診率	27.0%	30.2%	30.2%	32.5%	35.0%	25年度	92.9%
	総医療費に占める入院の割合	30.9%	33.0%	32.7%	32.2%	30.0%	25年度	93.2%
	国保税収納率	92.0%	94.01%	94.08%	94.20%	94.1%	25年度	100.1%
医療費総額(千円)	3,062,582	3,177,579	3,230,361	3,210,515	3,256,000	25年度	101.4%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
レセプト点検率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	24年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金ともそれぞれの規定に基づき適正に執行されている。中でも国保税収納率は毎年度向上している。これは、市民課と税務課で連携をとり、それぞれの立場で取り組みしている成果が結果として表れたものとする。</p> <p>特定健診受診率はH24年度の目標値33.0%に対して32.53%であったが、前年度に比べ2.3%上昇している。これは、集団健診や他検診（がん検診）との同時実施を行うなど、受診率向上に向けて取り組みした成果である。引き続き、工夫・改善を図りながら進めていく必要がある。</p>
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>引き続き、社会保障制度に係る事務の適正な執行に務めていく。国民健康保険の適正な運営については、国保税収納率の確保、医療費の抑制対策、特定健診受診率向上に係る事業を重点的に実施する。中でも特定健診は、対象者への周知、受診機会の増加、医療機関との連携等、受診率向上に向けた取組みを更に進めていく。</p> <p>また、後期高齢者医療制度についても滞納整理を実施する等保険料収納対策を強化して実施する。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部下水道課庶務・事業係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	水質が保全され川がきれいなまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	公共用水域の水質保全を図るとともに、公衆衛生の向上を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	下水道を計画的に整備するとともに、適正な維持管理に努め、接続加入者の増加を目指す。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「水質が保全され川がきれいなまち」だと思ふ人の割合	—	43.4%	45.8%	45.4%	上昇	28年度	99.1%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	汚水処理人口（公共下水道）	8,757	9,243	9,439	10,245	15,950	28年度	64.2%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
接続加入者率（水洗化率）	86.2%	84.4%	85.9%	83.9%	89.6%	28年度	93.6%	
生活排水処理率 ※ 下水道は供用開始地区の人口で算出（接続率は無関係）	53.5%	55.6%	57.6%	56.4%	80.0%	32年度	70.5%	
水洗化・生活排水処理率 ※ 下水道は接続人口で算出（接続率反映値）	50.4%	52.3%	54.5%	54.5%	71.2%	28年度	76.5%	
汚水処理人口（合併処理浄化槽） ※外国人込み	16,378	16,585	16,888	16,848	21,550	27年度	78.2%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

水質浄化・生活排水処理の向上を図るため、公共下水道への未接続者に対する戸別訪問や水環境フェスタ・供用開始説明会・施設見学会を開催し、早期の公共下水道への接続をお願いしたが、各家庭の財政状況の悪化などにより接続加入率が前年度に比べ2.0ポイント減となった。

生活排水処理率は減となってしまったが、3年計画の2年目となる、おし掛け出前行政講座において、家庭で出来る水質浄化の取組方法や浄化槽の仕組みと管理方法を説明し、生活雑排水の処理方法・水質浄化の知識を高めた。

東日本大震災の影響により昨年度から交付金が減額され、本年度も計画どおりの面整備が実施できなかったが、7.8haの面整備により汚水処理人口は増加した。しかし、「水質が保全され川がきれいなまち」だと思う人の割合については減少してしまった。

「水質が保全され川がきれいなまち」だと思う人の割合を上昇させるには、計画的な面整備だけではなく、接続加入者率を上昇させることが最も重要であるため、今後も戸別訪問などにより下水道事業の必要性を訴えていく必要がある。

なお、汚水処理人口（合併処理浄化槽）減少しているが、これは前年度に比べ外国人人口が約690人減少したことによるところが大きい。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

「水質が保全され川がきれいなまち」だと思う人の割合を上昇させるためには、生活排水処理率及び水洗化・生活排水処理率を上昇させる必要がある。そのために、公共下水道については、補助制度などが活用できる供用開始1・2年目未接続者に対する戸別訪問を中心に下水道新聞・広報きくがわによる情報発信、水環境フェスタ・浄化センター施設見学会などの啓発活動を行い、接続加入者率の上昇を図る。下水道が整備されていない区域については、合併浄化槽の新設、汲み取り・単独浄化槽からの付け替え、面的整備に対する補助制度について、広報きくがわなどによるPRなどを行い、市民の水質浄化への関心を深め、生活排水処理の向上を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部水道課庶務・事業係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	水道経営の健全化を推進するとともに、良質な水の安定供給を確保する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	能率的な経営の下に効率的な運営に取り組み、水道経営の健全化に努めるとともに、良質な水の安定供給を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち」だと思える人の割合	—	85.7%	81.6%	80.0%	上昇	28年度	98.0%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	上水道 有収率	89.4%	89.9%	86.3%	86.0%	89.5%	28年度	96.1%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	収納率（現年＋過年度）	96.0%	96.5%	96.7%	96.9%	96.0%	24年度	100.9%
収納率（現年）	—	—	—	97.9%	98.0%	27年度	99.9%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

良質な水の安定供給を図るため、水源等の施設の適切な維持管理に努めた。また、水質検査の結果も良好であった。

上水道有収率は、給水管の改良工事等の早期発注や迅速な漏水修理の対応に努めたが、前年度比0.3ポイント下降した。

水道料金の収納率は、外部委託との連携により昨年度より0.2ポイント上昇し、一定の成果を上げている。

上水道の安心・安定供給に努めているが、市民への情報提供の機会が不足しているものと想定される。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

引き続き老朽管及び給水管の改良を継続的に実施すると共に迅速な漏水修理の対応に努める。また漏水調査の実施について検討を行い、上水道の有収率の向上に努める。

水道料金の収納率については、引き続き外部委託業者との連携により更なる向上を図る。

水道事業基本計画に基づく第3期中期経営計画を策定すると共に経営の健全化を図る。

引き続き、上水道の安心・安全・安定供給に努め、ホームページや広報誌等により市民への情報提供に努めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部小笠総合サービス課総務福祉係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 小笠支所の存在意義を踏まえ、支所ならではの市民サービスを実現する	手段 → 目的 手段 → 目的					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 小笠支所の適正な管理・運営を行うとともに、本庁部署との連携により、小笠地区住民の利便性の向上を図る。また、地域が抱える課題の相談窓口としての役割を果たし、地域住民主体のまちづくりを支援する。						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
庁舎の管理不備による事故件数	0	0	0	0	0	25年度	100.0%	
公用車の管理不備による事故件数	0	0	0	0	0	25年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
庁舎の管理業務にかかる契約事務の期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 支所の維持管理については、日常生活に影響があるものについて適切に修繕等対応を図り、業務に支障が生じないように取り組んでいる。なお、庁舎施設の老朽化が進んでおり、計画的な維持管理計画が望まれる。 窓口業務では、一部福祉関連の法改正などによる申請手続きで混乱がみられたものの市民サービスを安定して提供するために、本庁部署からの情報提供や業務確認などを外部委託業者と定例会を開催し、窓口での正確迅速な業務運営を図った。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 平成25年度に庁舎内の備品台帳（設備も含む）作成に従い、今後の維持管理を検討し、実施計画による各公共施設の長寿命化計画とリンクさせ、適切な管理運営を図る。 窓口業務については、外部委託業者と連携をより深めるため研修や定例会を開催し、市民サービスの充実を目指す。また、法改正による申請の変更や庁舎内の機構改革による業務の流れに対応するため、新たなマニュアルを検討・研究する。また、業務改善・職員提案制度等による職員の意識改革や民間協力を導入し、市民ニーズに対応できる職場作りに取り組んでいく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部小笠総合サービス課市民係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	小笠支所の存在意義を踏まえ、満足度の高い窓口サービスの提供を行う					手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	正確・迅速な窓口サービスを提供し、小笠地区住民の利便性の向上を図る					手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>証明書発行や各種申請受付等の窓口業務に対し、適正実施に努め、問題なく業務が遂行できた。特に、年度後半には、住基システムが変更されたことによる対応の遅れがないように実施した。また、業務の効率化を図るため、事務マニュアルの見直し改善を行った。</p>
	<p>【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>支所での業務は多岐にわたっており、支所のできる業務の整理、仕分けを行ったうえで、実施していく（専門的で時間のかかる業務などは本庁担当課へ行ってもらうなど）。また、より迅速で親切な窓口業務を行うために、事務マニュアルを適正に運用できるように見直し（修正・追加）を行っていく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課社会福祉係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 地域において住民同士が支えあうまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域住民や福祉団体、福祉事業者等の相互協力に基づく地域福祉を推進し、また市社協、民生委員児童委員等の福祉活動を支援する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	高齢者、障がい者への支援などの福祉活動に地域ぐるみで取り組んでいると思う人の割合	49.7%	54.0%	52.1%	57.8%	上昇	28年度	110.9%
	誰もが地域で自立した生活のできる支援体制が充実していると思う人の割合	39.8%	50.0%	45.9%	52.3%	上昇	28年度	113.9%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	要援護者支援計画（個別計画）の登録件数	—	—	—	1268	2000	28年度	63.4%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	要援護者支援計画の周知（広報）	—	—	—	—	適正実施	25年度	達成

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 要援護者支援計画に基づき地域における要援護者の支援体制の整備を推進するため、民生委員児童委員に要援護者の対象者及び世帯の訪問について協力を得たものだが、平成24年度中に新規対象者世帯への訪問は実施することができなかった。 平成24年度には個別計画を台帳管理するために平成23年度末に導入した要援護者支援システムに対し、名簿管理しかできなかった旧システムのデータ移行を行った。
	【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当） 全ての市民に対して「要援護者支援計画」の理解を深め、地域における住民の互助の大切さ理解をしていただくため、要援護者支援の必要性と支援者の役割についての啓蒙を図る。要援護者の対象となる市民には個別計画作成の必要性について理解を得たなかで登録件数の増加を図る。 また、災害発生時における避難支援に必要不可欠である自治会及び自主防災会の支援について、支援体制の整備を進めるよう働きかけを行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課生活福祉係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 地域において住民同士が支えあうまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 生活保護制度等の経済支援やハローワークと連携した就労支援を実施する。		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	誰もが地域で自立した生活のできる支援体制が充実していると思う人の割合	39.8%	50.0%	45.9%	52.3%	上昇	28年度	113.9%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
生活環境の状況把握（訪問）・指導件数	326	343	251	330	300	28年度	110.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
生活保護廃止件数（就労等により自立した被保護世帯数）	19	15	8	13	20	28年度	65.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

訪問活動は、世帯訪問計画を見直し、効率的に訪問できるように計画変更をした結果、訪問世帯数は増加。
 自立に向けた就労等による廃止件数は、昨年より増加した。高齢者世帯や傷病世帯の割合が高いため、稼働能力の活用による自立は13件中、4件と少ないが、親族の支援や年金受給権の取得等その他の自立のための支援を行った結果、全体では増加した。
 平成24年度は、訪問回数の増加等により、被保護者の生活状況の把握が全体的に進み、結果として各被保護者に対し、自立に導くための支援の充実が図られたものとする。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

平成24年度に引き続き、効率的な訪問活動が可能となるような訪問計画を作成し、生活状況の把握が十分に行えるような訪問活動を実施する。また、訪問活動等により各被保護者の生活状況を把握した上で、自立に向けた就労指導を実施し、早期に生活保護の支援が無くとも生活が出来る世帯を増加させる。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	健康福祉部福祉課障がい者福祉係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	障がいのある人が安心して暮らすことができるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	障がいのある人が地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことができる社会の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	障がいのある人の生活支援、福祉サービスを充実させ、また社会参加の促進を図る。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「障がいのある人が安心して暮らすことができるまち」だと思える人の割合	49.7%	50.3%	48.9%	52.8%	上昇	28年度	108.0%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	相談支援事業を利用する人の割合（利用者実人員/障害者手帳所持者数）	18.9%	17.6%	19.6%	25.8%	17.0%	26年度	151.8%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	自立支援協議会の開催（回数）	18	25	39	49	30	26年度	163.3%
	専門相談員の配置（人）	0	0	0	0	1	26年度	0.0%
	障害児放課後対策事業利用者数	30	35	34	35	35	26年度	100.0%
	グループホーム・ケアホームの設置数	16	16	16	16	23	26年度	69.6%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

障がい者が、日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かい対応をするため、相談員や相談事業所の登録・委託を行い、就労支援や行動支援など適切な障害福祉サービス等を受けられるよう相談計画をたて、社会参加への促進を図った。また、24時間体制の電話での相談事業を行い利用者の促進が図られた。

自立支援協議会事務局会議や部会の開催回数を増やし、障がい者の生活の向上を目指し、東遠地域の課題について検討・協議を行い、「東遠地域広域障害者計画・しあわせネットワークプラン」の作成をした。

【評価②】平成26年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

「東遠地域広域障害者計画・しあわせネットワークプラン」に掲げられた基本理念である、『ふれあいのなかで、しあわせを実感できる地域（まち）づくり』を目指し、大項目6項目である「理解と交流の促進」「保育・教育の推進」「生活の安定と自立の支援」「生活環境の整備」「福祉サービスの充実」「保健・医療サービスの充実」の推進し、細部についての検証を自立支援協議会において行い、地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

また、重症心身障害児（者）通所施設の開設や中東遠圏域自立支援協議会の設立を行い、広域での施設利用や情報交換を行なっています。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	健康福祉部長寿介護課高齢者福祉係・包括支援係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> </div>
	高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現		手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		手段
	高齢者が地域で生きがいを持って楽しく暮らすための支援を実施するとともに、各種事業を実施する		手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思ふ	—	61.7%	63.8%	64.1%	上昇	24年度	100.5%
	地域福祉権利擁護事業、成年後見制度を認知している割合 ※H21年度実施結果	42.1%	42.1%	57.2%	57.2%	上昇	24年度	100.0%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	地域での高齢者サロン開設箇所数	4	14	14	28	上昇	24年度	200.0%
	敬老会出席率	46.8%	47.3%	46.0%	44.3%	上昇	24年度	96.3%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	シルバー人材センターの会員数（人）	458	420	407	403	上昇	24年度	99.0%
	緊急通報システム設置数	63	70	75	76	上昇	24年度	101.3%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

管理指標の「地域での高齢者サロン開設箇所数」は、前年度（平成23年度）よりも増加（上昇）している。地域包括支援センターの運営もランチの開設を含め市民ニーズに合わせて活発化しており、相談数も増加していることから、高齢者が介護保険制度や高齢者福祉サービスについて相談したり申し込んだりする場合、スムーズな利用に繋がっていると思われ、事業達成の評価は十分な成果が出ていると判断している。

しかし、「敬老会の出席率」は時代の流れもあり、出席率が伸びない（減少傾向にある）。平成22年度から小笠地域の開催は、1か所の集中開催から4地区の分散会場としたこともあり、出席率が上昇した地区もあるが、菊川地域と小笠地域の中心部の地区が全体的に低調であり、2年連続前年度を下回った。

高齢者の生き方が多様化してきている中、どのように施策を展開していくことが有効であるのか、常に意識しながら事業等を実施していく必要がある。

【評価②】平成26年度の実績（「A（改善）」に該当）

地域包括支援センター（ランチ含む）の運営について更なる充実を図り、市民へセンターの存在を周知していく。そのことが、適正な介護保険制度の利用と高齢者福祉事業全般の利用に直結するものとする。

また、高齢者サロンや敬老会の開催については、地元の（地区）自治会、コミ協役員との連携が必要となるため、引き続き、市の方針や今後の対策を協議しつつ詰めて行く。

総合計画の目的である「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」を実現するため、今後も市民からの相談を真摯に受け、適正な制度運用を行いながら、さらなる生きがいの向上に努めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	健康福祉部長寿介護課介護保険係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 介護保険制度の確実な運用により、適正で充実した介護サービスの実施を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 社会全体で介護を支えるための支援事業を推進するとともに、より充実したサービス提供に努める	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		42.6%	54.8%	54.9%	60.1%	上昇	28年度	109.5%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
要介護2-5認定者の居住系占有率	44.1%	36.7%	43.5%	42.0%	37.0%	24年度	113.5%	
要介護4-5認定者の入所施設占有率	51.1%	50.7%	54.3%	54.7%	64.9%	24年度	84.3%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
介護老人福祉施設入所定員数	210	210	210	210	210	24年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

要介護2～5認定者の居住系占有率は年度によって大きく変動している。平成24年度は平成23年度より1.5ポイントさがったが、目標値は上回っている。要介護者に対する介護サービスでは、広く居住系サービスの提供されていることが伺える。

要介護4・5認定者の入所施設占有率も年度により大きく変動している。平成24年度も目標値を上回ることではできなかったが、平成23年度実績より0.4ポイント上昇している。施設入所者の介護度が上がっていることが伺え、より重度の方が施設に入っている傾向と考えられる。

介護法人福祉施設入所定員数は、目標値を充足している。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

介護保険事業の大きな方向性としては、在宅における介護サービスの提供を中心としていくことを念頭においている。これは、介護給付費が高い施設介護サービスを増加させたくないという考えもある。近年、市内における居宅介護サービス提供事業所も増えつつあることから、今後さらに居宅介護サービスの利用者が増え、居住系占有率も上昇していくと予想される。しかしながら、介護サービスが提供されるにあたって大切なことは、数字には表れてこない介護サービスの質が高品位であることが求められる。数値はあがってもサービスの質の低下があれば問題であり、今後は、単なる目標数値の達成だけでなく、その内容についてもチェック行っていくこととする。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	健康福祉部健康づくり課成人保健係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 心身ともにすこやかに生活できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 充実した人生を送ることができるよう病気の予防、早期発見、早期治療を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 総合がん検診や健康教育、健康診査、健康相談の実施	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	健康づくりに取り組む人が増えていると思う人の割合	75.9%	77.3%	74.4%	76.1%	74.2%	28年度	102.6%
	検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合	71.1%	68.2%	70.2%	73.4%	67.2%	28年度	109.2%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	健康づくり推進委員自治会活動での職員や講師による健康教室の参加人員	762	940	936	977	1,100	24年度	88.8%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
がん検診の受診者数	10,281	11,323	11,788	12,100	13,000	28年度	93.1%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成22年度から総合検診化に取り組んだ集団検診に、平成24年度はオプション検診（子宮、乳、骨粗鬆症、前立腺の対象年齢外の検診）を取り入れたり、国保特定健診と同時実施日を設けたことにより、結果として、がん検診受診者の増につながった。

健康相談事業については、平成24年度から、母子相談日と日程を別とし、成人のみの相談日として実施したところ、利用者が増えている。

また、健康づくり推進委員の行う自治会活動も積極的に活動の支援を行い、参加人数が増えている。

こころの健康づくりにも力をいれ、講演会や街頭キャンペーンを行った。

目的の成果指標をみると、より多くの人々が健康に関心を持ち健康づくりに取り組んでいることが伺える。今後も心身ともにすこやかな生活を送ることができるよう、健康づくり事業を充実させていく必要がある。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

総合検診については、今後も検診内容（オプション検診）の充実を図り、また国保特定健診との同時実施を行うことで、受診者増を図っていく。

健康相談事業は、平成24年度からの実施方法で、広報を充実し、利用しやすい健康相談を目指していく。

健康づくり推進委員は、地域に健康づくりの意識を広める役割があるため、委員への教育とともに、地域での活動を後押しし、健康づくりに取り組む市民を増やしていく。

こころの健康管理は、講演会や広報を通して広く市民の理解を深めていく。

心身ともに健康な市民を増やすよう、健康づくりの事業を通して、市民ひとりひとりに働きかけていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	健康福祉部健康づくり課母子保健係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	心身ともにすこやかに生活できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	乳幼児訪問や乳幼児健診の実施	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	健康づくりに取り組む人が増えていると思う人の割合	75.9%	77.3%	74.4%	76.1%	74.2%	28年度	102.6%
	検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合	71.1%	68.2%	70.2%	73.4%	67.2%	28年度	109.2%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	3歳児健診結果による精密健診受診率	89.7%	87.5%	87.2%	84.6%	92.0%	24年度	92.0%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	赤ちゃん訪問実施率	92.6%	90.6%	93.2%	94.8%	93.0%	24年度	101.9%
	1歳6か月児健診受診率	91.7%	93.4%	98.0%	99.6%	95.0%	24年度	104.8%
	3歳児健診受診率	88.5%	89.9%	94.5%	98.0%	91.0%	24年度	107.7%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

乳幼児訪問については対象者445人中422人（訪問率94.8%）の訪問を実施し、母の健康管理の相談や育児不安の解消に努めた。なお、未訪問者については、けやきでの相談などを実施し乳幼児の状況把握に努めている。

乳幼児健診については1歳6か月児、3歳児健診において、身体計測や内科診察、フッ素塗布を行った。また、親との個別相談も行い子どもの発達や育児相談を行い子育てに関する不安の解消に努めた。24年度の健診受診率は前年度から上昇し100%に近い受診率となった。

一方、3歳児健診で再検査が必要とされた児の精密健診受診率は前年度を下回ったが、3月末の健診で再検査とされた7人が年度末現在未受診になっているためであり、6月末現在の受診率は98.1%となっている。

むし歯予防のための小学校でのフッ素洗口事業については前年度の3校から4校へと1校拡大した。しかし未実施校が5校あることや全学年で実施していない事があり、全小学生に対する実施率は20.4%にとどまっているため、実施率を上げるための対策を講じる必要がある。

「検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合」は23年度と比べて3.2ポイント増加した。これは、健診受診者の利便を図り、乳幼児健診を受けやすくするため、健診回数を年間60回から72回に増やしたことなどによると思われる。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

平成23年度に策定した「菊川すこやかプラン」に沿って事業を実施していくが、平成25年度に実施する菊川すこやかプラン中間検証のためのアンケートの結果により、事業内容の見直しをしていく。

乳幼児訪問については引き続き実施し親の育児不安の解消に努めていく。また、健診事業は現在の高い受診率を維持するよう努め、「健診に来てよかった」と思われる健診を目指していく。

小学校でのフッ素事業については、実施率向上のための施策について検討していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	健康福祉部こどもみらい課子育て支援・幼保推進係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）						
	安心して子どもを育てられるまち						
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）						
目的と手段の概要	安心して子どもを生ま育てていくことができる社会の実現						
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）						
	子育てを支援するための施設、支援制度の充実を図るとともに支援を必要とする市民に適正、スムーズにサービスの提供を行う						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合	—	70.9%	69.5%	69.0%	上昇	28年度	99.3%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	児童館、子育て支援センターの利用者数	47,546	50,646	46,064	59,690	48,000	26年度	124.4%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	リフレッシュ・一時保育の実施園数	11	11	11	11	11	26年度	100.0%
延長保育の実施園	5	5	6	6	6	26年度	100.0%	
放課後児童クラブの設置数	9	9	9	9	9	26年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）					
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照					

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「安心して子どもを育てられるまち」だと思える人の割合は、前年度より0.5%減(満足：21.8ポイント、普通47.2ポイント)となった。平成22年度からの調査結果では概ね平均した結果となっている。児童館利用者数は、子どもが減少する中でも目標値及び前年度値ともに上回った。これは、平成24年度から小笠児童館・子育て支援センターを中央公民館敷地内で運営を開始した結果によるものである。

子ども手当(児童手当)、こども医療費(入院・通院)助成等の子育てに関する援助を適正に実施した。

横地放課後児童クラブを小学校校舎内に移転したことにより児童の移動による事故等の発生の心配が無くなった。

幼保一体化施設として、加茂幼稚園と内田保育園を統合した施設として造成工事に着手した。家庭相談事業として虐待に関係する児童の保護相談を実施した。

【評価②】平成26年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

菊川市次世代育成行動計画に基づき、各事業を展開するとともに進捗管理を行っていく。

公立幼保園の開園により幼保一体化した運営を図り。保護者のニーズに応えるため延長保育、預かり保育、一時保育、障がい児保育、病後児保育等の様々な保育に取り組む。

平成27年度から始まる新たな子ども・子育て支援事業計画作成に向けてニーズ調査及び子ども子育て会議を設置して方針を定めていく。

子育て世代への経済支援については、国及び県と連携し、適切な事務処理を行い各種手当を支給する。

家庭で保育する保護者支援及び交流の場として引続き児童館及び子育て支援センターでの交流や充実を図る。

虐待等の相談事業は早期対応が重要であるため、引続き保育施設や学校等の関係機関と連携を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市内外へスムーズに移動できる道路整備がされたまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公共用地（道路・河川）の適正な運用を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 公共用地（道路・河川）の適正な運用を図るため、財産管理や各種申請に対する指導、許可を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う	66.1%	60.7%	60.8%	60.6%	上昇	28年度	99.7%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	道路・河川の占用料収納率	99.9%	99.8%	99.7%	99.7%	100.0%	28年度	99.7%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	道路・河川の占用許可受付件数	263	240	542	262	適正実施	28年度	達成
道路・河川の工事承認受付件数	44	46	66	66	適正実施	28年度	達成	
公共用地（道路・河川）の境界立会申請受付件数	111	87	97	102	適正実施	28年度	達成	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成24年度は、占用物件の現況調査を行い、物件の現況写真と数量を占用システムへ入力するなどの適正な管理を実施した。 また、公共用地の境界立会い、道路・河川の工事承認や占用許可についても各種法制度による適切な運用を行った。
	【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当） 引き続き公共用地の適切な運用を図るため、公共用地の境界立会い、道路・河川の工事承認や占用許可などについても適切な運用を図るとともに、占用料徴収率100%を目標に、現地調査を実施し、適正な財産管理と申請・許可に関する指導を行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 災害被害の軽減を図るため、河川管理を充実させる	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 災害時に備え、河川に設置されている樋管等の管理を行うとともに、国・県管理河川の事業推進のための調整を図り、災害被害の軽減を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合	54.9%	45.5%	48.3%	54.3%	上昇	28年度	112.4%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
水害による人的被害者数（人）	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
樋門樋管操作員点検結果報告からの修繕実施箇所	-	88	79	81	適正実施	28年度	達成	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 「災害に備え、防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合が上昇しており、住民要望等への対応の成果と考える。また、水害による人的被害者数も0人を維持している。 地域住民からの情報や要望を国・県へ要望する他、黒沢排水機場ポンプ施設のオーバーホールや樋門樋管の操作・管理に必要な説明会を実施。操作員から提出される毎月の点検結果報告により修繕対応などを実施し適切な維持管理を行った。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 引き続き地域住民からの情報や要望を積極的に国や県に伝達していく。また、樋門樋管の操作員には、操作や管理に必要な知識を深めるとともに、毎月の点検結果報告からの修繕を実施することでの防災対策の強化と維持に努める。 また、リバーフレンドシップなどを活用した河川環境の美化を推進する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 道路を安全に通行することができるようにするため、交通安全対策を充実させる	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 交通事故を未然に防止するため、カーブミラーや区画線等を効果的に設置する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合	57.6%	59.8%	62.8%	63.0%	上昇	28年度	100.3%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	市内交通事故件数	395	353	360	370	325	28年度	87.8%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	道路反射鏡の新設、修繕（基）	24	28	50	31	適正実施	28年度	達成
道路区画線の設置(km)	18.91	8.54	7.38	5.41	適正実施	28年度	達成	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 地域からの交通安全施設（カーブミラー、区画線など）の要望に対して随時対応しているため、交通安全対策に対する市民満足度は上昇傾向である。また、市内交通事故は、H22度から年々微増しており、目標値との差が目立っている。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 地域住民の要望に対応するため、事故発生箇所など危険性の高い箇所を特定するとともに、限られた予算を効率的に執行することで、市内交通事故件数の減を目指す。 また、道路整備や改良工事等により不用となった、交通安全施設の部品を再利用するなど、コスト縮減に努めて行く。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課整備係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市内外へスムーズに移動できる道路整備がされたまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 円滑な交通体系を確立するとともに、市民誰もが安全に安心して快適な移動ができるようにする		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 人や物の交流を活性化させるため、市内外のアクセス道路としての役割を果たす幹線道路の整備を促進するとともに、日常生活の安全性や利便性の向上を図るため、生活道路についても整備する		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う	66.1%	60.7%	60.8%	60.6%	上昇	28年度	99.7%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	市道整備率	30.3%	31.5%	31.3%	31.5%	40.0%	28年度	78.8%
	市道舗装整備率	70.4%	71.2%	71.0%	71.0%	71.0%	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
掛浜バイパス進捗率	30.4%	55.0%	62.0%	70.6%	75.0%	28年度	94.1%	
横地本線（段向橋）歩道設置進捗率	—	2.0%	64.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

掛川浜岡線バイパスについては、地域を結ぶ幹線道路の整備促進を図り平成25年3月29日に奈良野交差点から県道相良大須賀線までの、2.3Kmを供用開始することができた。この整備により周辺の渋滞緩和や災害時の緊急輸送路としての活用など多岐に亘る効果が期待されている。市民アンケートによる「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」の結果は、目標値の「上昇」には至らなかったが、この供用開始の効果については平成25年度以降の数値へ反映されると考える。

また、横地本線(段向橋)歩道設置についても3月から歩道を供用開始しており、安全な交通体系の確保ができたと考える。

生活道路の整備促進については、各自治会と調整を図り整備を進めている。

【評価②】平成26年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

掛川浜岡線バイパスについては、今後も静岡県との協働により棚草から高橋までの事業促進を進める。また、他の道路事業との調整を図り「上昇」に繋がる道路整備に取り組んでいく。

生活道路の整備については、各地区からの要望が多く、整備路線の選定にあたっては緊急度等を考慮し進めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課整備係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 河川の整備を進め、防災対策の充実を図るとともに、災害時における復旧工事など迅速な対応をする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市の管理河川を整備するとともに、災害時における迅速な対応を実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	54.9%	45.5%	48.3%	54.3%	上昇	28年度	112.4%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
水害による人的被害者数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
河川・水路の浚渫	—	—	—	3	3	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市が管理する河川・排水路については、順次浚渫を行っており河川災害に備えることができたと考えられる。また、河川の閉塞が原因による浸水被害が発生した地区においては、閉塞箇所の除去を行うとともに、ゴミ等による閉塞を防ぐためにスクリーンを設置した。また、日常の維持管理については自治会が行う事となり改善が図られた。今後も引き続き維持管理を適切に行うことにより災害に備える事が出来ると考える。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 災害を未然に防ぐため、日頃から市民との協働作業により河川等の適切な維持管理を行い、豪雨等の災害に備える。また、災害時には災害協定等により民間事業所との連携を図り防災対策に取り組んでいく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部都市政策課都市計画係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	市街地と自然環境の調和のとれたまち						目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	各種法制度の適切な運用を図り、都市機能と自然環境が共生するまちづくりを行う						手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	都市機能と自然環境が共生するまちづくりを推進するため、法に基づき開発行為申請等に対する審査・指導を行う						手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思う人の割合	—	68.4%	65.8%	66.6%	上昇	28年度	101.2%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
開発行為許可及び土地利用承認件数	11件	16件	18件	9件	適正処理	25年度	達成	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
開発行為及び土地利用申請受付件数	14件	17件	14件	12件	適正処理	25年度	達成	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>保全と活用の区域を明確にするとともに、自然環境と都市機能が調和した土地利用を推進するため、開発行為、土地利用の指導・許可などを行い、各種法制度の適切な運用を図った。 また、降雨強度の変更に伴い菊川市土地利用事業の適正化に関する指導要綱の見直しを行い、一部改正した。</p>
	<p>【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>引き続き市内の均衡ある発展や都市機能と自然環境が共生するまちを目指すため、開発行為、土地利用の指導・許可及び各種法制度の適切な運用を図りつつ、調和の取れた土地利用の誘導に努める。 また、平成25年度から未着手、未整備の都市計画道路の見直しを進めており、新たな都市計画に沿った開発行為及び土地利用の指導・許可を行う。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	建設経済部都市政策課住宅建築係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	災害に備え防災対策が整っているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 建築及び都市の安全性が確保されるとともに、生活環境が整備されるようにする		
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民の安全確保のため、建築物の耐震化等を推進する		手段	目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思える人の割合	54.9%	45.5%	48.3%	54.3%	上昇	28年度	100.0%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	耐震化実施率（一般住宅）	84.90%	85.70%	86.40%	86.60%	90%	27年度	96.2%
	市営住宅入居率（3月末時点）	98.09%	98.57%	97.14%	97.14%	99.0%	28年度	98.1%
	市営住宅使用料収納率（4月末時点）	99.06%	97.99%	98.54%	98.90%	100.0%	28年度	98.5%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	修繕実施箇所（市営住宅）	78箇所	83箇所	114箇所	119箇所	適正処理	28年度	達成

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

主要事業の耐震事業（TOUKAI-0事業）について広報誌への掲載など市民への情報提供を行い、住宅の耐震化を推進したことや、東日本大震災の発生により市民の防災に対する関心が高まったこともあり、耐震化率は少しずつ上昇している。今後もわが家の専門家診断及び補強工事未実施住宅の耐震化推進が必要である。市営住宅について、3月末の入居率は97.14%となっており住宅に困窮する低所得者に対し生活の安定の増進に寄与している。また、年々修繕箇所数が増えており、計画的な維持修繕が必要である。

【評価②】平成26年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

耐震事業（TOUKAI-0事業）について、住宅の耐震化率90%を目標に耐震診断補強相談士によるわが家の専門家診断事業、耐震補強計画、耐震補強工事の助成を引き続き行っていく。わが家の専門家診断を実施していない方や診断実施済で補強工事未実施の方に対しては、ダイレクトメールや戸別訪問を実施し耐震化を推進していく。市営住宅については引き続き維持管理に努めていく。今後の管理について、計画的な維持修繕を行っていくと共に、H24に策定した長寿命化計画に従い建物の改修工事を実施していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部都市整備課都市整備係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 公園・緑地が整備され、市民が憩いの場として利用できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が安全で利用しやすい環境を維持するために、適正な公園管理を推進する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域団体等との協働により適切な維持管理を継続する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」 だと思う	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		58.8%	68.8%	69.9%	67.9%	上昇	28年度	97.1%
	任務目的の成果指標 都市公園整備率	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	61.4%	28年度	96.3%	
	業務概要の活動指標 自治会管理委託公園数	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	20	21	21	29	27	28年度	107.4%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思う人の割合は上昇傾向にあったが平成24年度においてやや下降に転じた。しかし、達成度は概ね高い数値を維持している。都市公園整備率にあつては、平成24年度に供用開始する公園が無かったため、達成度に変更は生じなかった。

地域に密着した街区公園の除草清掃管理等は「地域の庭」として、公園の最寄の自治会や任意の団体の協力により管理していく体制の確立が必要である。平成24年度時点において、管理委託数の目標値に対し実績は上回った。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

平成25年度に宮の西区画整理地内で整備する2箇所の公園について、平成26年度中に組合から管理移管される見込みとなっている。※宮の西公園・川原公園は、組合施行のため市が実施する施策には該当しない。

市内の公園管理は、公園が属する自治会へ管理して頂けるよう、引き続き協議を継続し、協働の下、委託公園数を増やしていく。

また、市内の公園は老朽化している施設が多く、市民が憩いの場として快適に利用できるよう修繕計画に基づき修繕等を行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部都市整備課都市整備係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	駅やインター周辺、下平川地区などの市街地に賑わいがあるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	中心市街地の都市機能更新と高度利用によって、活性化した都市空間にする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	活性化した都市空間づくりのため、各種計画を策定するとともに、社会資本整備総合交付金事業の赤土嶺田線事業、潮海寺地区計画事業を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思う	33.6%	27.9%	30.9%	34.3%	上昇	28年度	111.0%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
朝日線整備率	81.0%	88.9%	96.0%	100.0%	100.0%	24年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
潮海寺狭隘道路整備率	41.0%	41.0%	43.0%	44.7%	48.0%	26年度	93.1%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

目的の成果指標（市民アンケート結果）が向上した要因としては、朝日線の整備が順調に進み平成25年1月29日に供用開始したため、駅周辺交通の渋滞緩和や駅北地区へ商業施設の出店があったためと考える。
 潮海寺地区の狭隘道路整備率が向上した要因としては、平成24年度に1-2号線を改良したためである。

【評価②】平成26年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

朝日線の開通により南北の既成市街地の一体化が進み、駅周辺部において開発が進むなど活性化の原動力となった。
 潮海寺地区は、潮海寺地区都市再生整備計画によって地元住民と協働により事業を推進し、道路整備等や排水路整備を実施し狭隘道路整備率の向上を目指します。
 また、平成26年度において潮海寺地区の整備事業により、整備計画の指標を達成できたのか事後評価を行い、今後の事業の方針について検討を行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部都市整備課区画整理係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	駅やインター周辺、下平川地区などの市街地に賑わいがあるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	中心市街地の都市機能更新と高度利用及び新たな市街地形成と住環境整備を推進し、活性化した都市空間と都市機能の高度化を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	まちの拠点環境の整備を推進するため、JR菊川駅周辺地区及び東名菊川IC周辺地区の整備を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思う	33.6%	27.9%	30.9%	34.3%	上昇	28年度	111.0%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	土地区画整理面積（完了面積ha）	125.2	125.2	125.2	138.8	169.5	28年度	81.9%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
土地区画整理進捗率（駅南）	99.0%	99.0%	99.0%	100.0%	100.0%	24年度	100.0%	
土地区画整理進捗率（宮の西）	82.0%	86.0%	90.0%	92.0%	100.0%	27年度	92.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

中心市街地の都市機能更新と新たな市街地形成を推進するため、駅南土地区画整理及び宮の西土地区画整理を推進し、駅南土地区画整理は、予定どおり平成24年度に換地処分を終え事業完了となった。宮の西土地区画整理事業も順調に進捗している。その結果「駅やインター周辺などの市街地がにぎわっているまち」だと思っている人の割合が、年々上昇傾向にあるが依然低い率で推移している。これは、区画整理により基盤整備は完了したものの、中心市街地としての商業施設が衰退しているためと考える。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

駅南土地区画整理事業が完了したことにより、今後は、駅北地区の大型商業施設周辺部の開発も視野に入れて南北市街地の均衡ある発展と賑わいが創出されるように、市民や商店街組合などと連携・協力し都市機能の誘導を推進する。

宮の西土地区画整理事業については、引き続き基盤整備を進めるための人的支援等を行い、早期の完了を目指す。

下平川地区においては、掛川浜岡線バイパス開通後は、沿線及び周辺部において土地利用の増加が見込まれることから、適切な土地利用を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部商工観光課産業振興係・商工観光係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	商店街が賑わい、市全体に活気があるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	地元及び他市からの購買率を向上させることにより商業の活性化を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	商工会や地域の商店街と連携を図り、既存商業の活性化や新商業集積の形成を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ人の割合	19.3%	18.7%	19.4%	24.5%	上昇	28年度	126.3%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
小売業年間販売額（億円）	441.7	441.7	441.7	441.7	481.5	25年度	91.7%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
駅南朝市&フリーマーケット&グルメ来場者数	—	—	6,500	8,600	10,000	25年度	86.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ人の割合が増加した。これは、既存商店街などにおいて毎年夏に開催している『夜店市』だけでなく奇数月の第4土曜日に開催している『駅南朝市&フリーマーケット&グルメ』が定着したことや商店街を利用した有志によるイベントなどの実施が集客に結びついていることが要因と考える。新規店舗参入支援事業に関しては1店舗申請があり、補助金を交付し9月から営業したが年度末で営業不振のため閉店した。また、商店街ではないが、駅北の商業施設（遠鉄ストアなど）や加茂地内の区画整理内へ各種店舗が出店したことも要因のひとつと考えられる。</p>
	<p>【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>今後も既存商店街については、商工会と連携を図り、商店街組合の組織強化や個店の経営改革に向けた育成支援を継続的に行っていく。新規店舗参入支援事業については要綱の見直しや、空き店舗の情報収集を行う。また、商店街の賑わいを取り戻す一環として『ODORA THE 菊川』の開催など商工会、観光協会など関係機関と連携を図り、商店街の活性化に繋がる催しを開催する。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部商工観光課産業振興係・商工観光係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 工業発展により市内経済が活性化されたまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 工業振興を図るため、企業誘致を推進するなど、市内の経済の活性化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 宣伝活動や進出企業に対する支援を行うなど企業誘致の推進を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ	28.3%	39.1%	35.5%	40.4%	上昇	28年度	113.8%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	製造品出荷額（億円）	2,144	2,434	2,434	2,434	2,900	24年度	83.9%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	製造事業所数（社）	207	201	201	201	210	24年度	95.7%
工業団地（既存・新規）内企業数	74	73	73	73	80	24年度	91.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ人の割合が増加した。これは加茂・西方工業団地内にアルミ製品を製造するSUS(株)の進出や(株)ミクニ、フジオーゼックス(株)などといった優良既存企業の安定経営が理由と考えられる。 進出企業への支援を継続実施するとともに、優良企業の誘致や既存企業の市外・国外移転を阻止するため、市独自の助成制度などの支援策を検討し、地域経済の活性化を図る必要がある。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 引き続き、製造事業所数、工業団地内の企業数を増やすために市内の遊休地を調査し、関係機関への情報発信に努める。県外の企業誘致策では県や他市町と連携し、恵まれた立地条件を積極的にPRし、優良企業の誘致に努める。 また、既存企業の市外・国外移転を阻止するため、随時企業訪問を実施し、情報収集・意見交換を行なう中で、行政を身近に感じる良好な関係を構築する。また、企業からの意見を参考に、市独自の支援策を検討するなど新たな産業支援を模索する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部商工観光課商工観光係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	観光交流が盛んなまち						目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	観光資源のネットワーク化と情報発信を図るとともに、新たな観光資源を発掘するなど交流人口の増加につなげる						手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市観光協会と連携してイベントを開催するなど観光振興・誘客を図るとともに、既存資源を生かしてロケ誘致を図るなど、情報発信をおこなう						手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「観光交流が盛んなまち」だと思う	—	26.0%	25.9%	28.0%	上昇	28年度	108.1%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
観光交流客数	266,229	311,773	314,289	314,883	325,000	28年度	96.9%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
ロケ誘致件数	3	1	0	2	10	25年度	20.0%	
菊川市観光イベント「ODORA THE 菊川」来場者数	13,000	15,000	16,000	14,000	15,000	25年度	93.3%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成24年度は雨天のため来場者が少なかった菊川市観光イベント「ODORA THE 菊川」であったが、ダンス大会を中心とした参加型イベントとしての認知度が高まっていることや農商工観連携イベントとしてグリーンツーリズム事業に取り組んだ結果が「観光交流が盛んなまち」だと思ふ人の割合の向上に繋がったと考える。観光交流客数については、目標値に近づいており、田んぼアートやウォーキングなど自然を活かしたイベントの実施や広域連携組織による観光PRに一定の成果があったと考える。また、ロケ誘致については、該当地が無かったため、ロケ誘致件数は目標には達しなかったが『満天☆青空レストラン』などのロケがあり、誘致による本市PRにも一定の成果があったと考える。

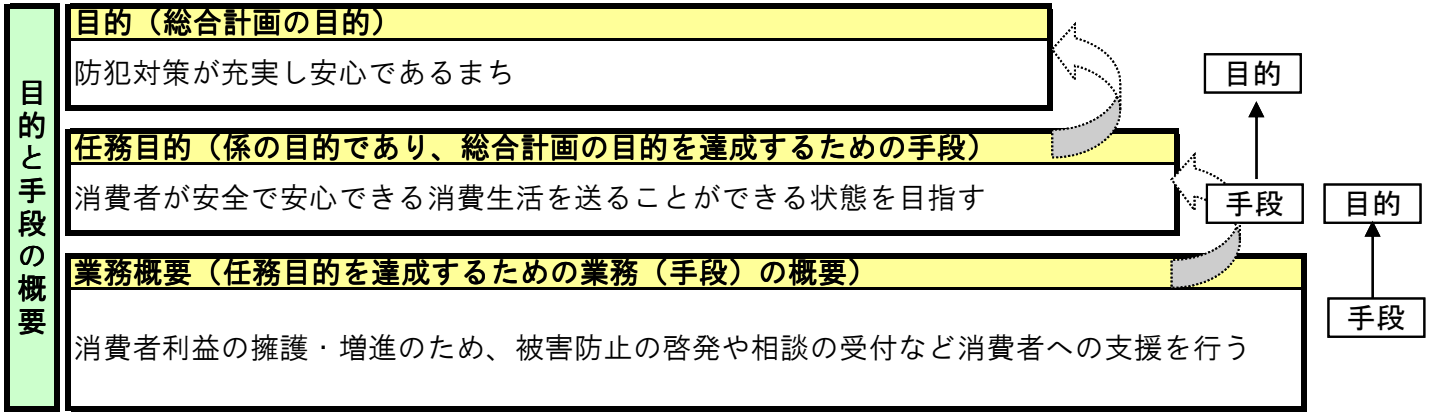
【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

市内産業のPRと人的交流の促進を主な目的とした観光イベント「ODORA THE 菊川」については、今後も市を活性化させる参加型イベントとして開催したい。

今後も広報誌やHPなどで情報発信に努めるとともに、観光資源の見直し、新たな観光資源の発掘などで交流人口の増加を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部商工観光課商工観光係					



目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合	60.7%	58.1%	59.1%	60.1%	上昇	28年度	101.7%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
相談件数	146	224	248	176	250	25年度	70.4%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
出前行政講座実施回数	5	3	2	1	8	25年度	12.5%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 防犯対策が充実し安心であるまちだと思ふ人の割合が昨年より上昇している。これは平成22年度から消費相談窓口を「消費生活センター」に一元化し、専門相談員を常駐したことにより、相談、助言、あっせんまで一貫して対応する体制が整備されたことによると判断する。市民に対し、広報誌、チラシなどを通じて消費者被害防止の啓発などの情報発信を継続実施したことも、消費者知識の向上に繋がり市民の意識評価に現れたと推察する。また、見守りネットの連携強化として民生・児童委員、福祉・介護事業所のヘルパーなどからの情報提供により、高齢者等の消費者被害について、早急な対応が可能となったことも評価の要素と思われる。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 消費者にとって安全で安心できる消費生活環境の向上を目指すため、今後は、消費者被害にあったことを隠す、被害に気づかない、相談先が分からないなどの潜在被害を相談に結び付けられるよう、消費生活センター（相談窓口）の周知とともに、民生・児童委員、福祉・介護事業所との連携強化に努める。また、消費者被害防止の啓発活動を更に推進するため、消費者の知識習得に向けた出前講座の利用促進を図るとともに、職員及び相談員を各種研修会に参加させ、複雑多様化する事案に対応できるよう能力の強化を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	建設経済部農林課農業振興係・農地利用係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	安全・安心で魅力ある農産物の生産されるまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 農業振興を図るとともに、次世代農業を推進する		
目的の達成状況（管理指標）	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 農業の振興を図るため、優良農地の確保や消費拡大を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む		目的 ↑ 手段 ↑ 目的 ↑ 手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思ふ人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		74.8%	79.1%	79.4%	77.6%	上昇	28年度	97.7%
	任務目的の成果指標 担い手への農用地利用集積面積 (ha)	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	764	770	917	883	1,235	28年度	71.5%	
業務概要の活動指標	業務概要の活動指標 認定農業生産法人数	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		11	13	14	14	15	28年度	93.3%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

認定農業法人数の増は無かったが、認定申請への動きはあることから、地域の担い手となる認定農業者の育成に向け経営改善計画作成指導、補助事業等の情報提供を引続き行っていく必要がある。

「安心・安全で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思える人の割合が減少している。市内で栽培されている農産物の安全性をPRし、地産地消へ取り組みの推進等を支援していく必要がある。

農業委員会や農協との連携により、農地の担い手への集積（利用権設定）を推進し、農用地利用集積面積の確保に努めた。認定農業者の減少により前年度より若干面積の減少があったものの883haを確保することができた。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

認定農業法人、認定農業者は、地域農業の中心となる経営体であり担い手であることから、認定農業者等の育成・確保のため補助事業等の情報提供を継続していく。

担い手への農用地利用集積面積目標値の達成にむけて、引き続き農業委員会や農協と連携して認定農業者等への利用集積を積極的に推進していく。

農業委員会に関しては、農地の権利移動、農地の有効利用など地域の農業振興を行う農業委員会として適正な運営に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課農業振興係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 自然環境と共生するまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 自然環境の保全を通じて、良い環境が保たれるようにする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 自然環境の保全のため、各種緑化推進事業を実施するとともに、鳥獣の保護、森林の保全などに努める	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「自然環境と共生するまち」だと思うと思う人の割合	—	68.4%	70.5%	68.7%	上昇	28年度	97.4%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	耕作放棄地の解消面積	—	14	26	32	50	28年度	64.0%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	環境NPO・環境ボランティアの組織数	2	2	2	2	5	28年度	40.0%
	種子、球根及び苗木の配布団体数	—	—	130	136	150	28年度	90.7%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「自然環境と共生するまち」だと思おうと思おう人の割合が若干ではあるが減少している。市花の会等の緑化推進事業、農地・水保全管理支払交付金、森の力再生事業を利用した活動は前年度同様に実施していることから、活動のPRや環境保全の啓発が必要である。
耕作放棄地の解消面積については、農業委員会の積極的な情報提供と補助事業の適正な実施の結果であるが、伸びが鈍化したことは、条件の良い農地の減少によるものと考えられる。
環境NPO等の活動支援は実施したものの、現状のNPOせんがまち倶楽部とNPO里山再生倶楽部の2団体で変動はなかった。
種子、球根及び苗木の配布団体数は若干ではあるが増えており、市民の緑化推進への関心が高くなってきている。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

荒廃している森林、里山の環境保全活動や農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組に対する活動を支援し、自然環境保全の啓発に努める。
補助事業を利用した耕作放棄地の解消に引き続き取り組むと共に、新たな耕作放棄地発生抑制のための広報活動等に取り組んでいく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課土地改良係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 安全・安心で魅力ある農産物の生産されるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 農地の高度利用を可能にするための農業生産基盤整備を推進し、農業の振興を図る	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 農道、用排水路、農用地の区画整備事業により生産性の向上を図ると共に農用地の有効利用を促進する。また、既存農業生産基盤施設の長寿命化を目指した適切な維持管理によるコスト削減を図る	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思ふと思う人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		74.8%	79.1%	79.4%	77.6%	上昇	28年度	97.7%
	任務目的の成果指標 農道舗装面積（㎡）	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	6,210	3,915	5,329	4,504	5,300	28年度	84.5%	
	業務概要の活動指標 採択率（補助工事）	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	66.0%	34.0%	46.9%	67.0%	50.0%	28年度	142.9%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 目的（総合計画）の成果指標について昨年に比べ減少している。これは市の農業政策及び農業投資効果が市民に浸透していないためと考えられ、今後は市民との交流の機会等を活用し信頼される産地として積極的な啓発活動が必要と思われる。 平成24年度をもって県営経営体育成基盤整備事業池村地区及び基幹農道整備事業伊達方公文名線3期地区（菊川地内）が完了した。しかし、土地改良施設は整備後数十年経過しているものがほとんどであり、維持管理に時間と経費を費やしている。
------------	--

評価（プロセス評価）	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 平成25年度から国営大井川用水事業平田用水再整備工事が着手されると共に県営土地改良事業による内田地区用水路再整備を目的に事業認可申請を計画している。また、同じく平成26年度、河東地区の事業認可を申請する計画であり本格的に基盤整備事業を図る。
------------	--

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部茶業振興課茶業振興係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 魅力ある菊川茶が生産されているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 菊川市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、消費拡大事業に取り組むとともに、茶業の安定と発展に努める	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 安定的な茶業の振興を図るため、基盤整備に対する支援など行うとともに、消費拡大を目指し、茶業協会活動への支援を図り、PRなど県内外へ情報を発信する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思う	—	73.0%	75.3%	74.0%	上昇	28年度	98.3%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
ちゃこちゃんオリジナル茶袋販売枚数	205,573	203,815	193,950	186,265	260,000	28年度	71.6%	
茶園管理経営体数	1	1	2	2	3	25年度	66.7%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
グリーンツーリズム事業参加者	—	—	—	317	900	26年度	35.2%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

近年の茶業経済は需要低迷や茶価の下落、凍霜害など生産・販売共に大変厳しい現状が続いており、茶生産経営体の意識改革と経営改善が迫られている。このため活性化懇談会を開催し、経営改善に向けた茶園管理作業の共同化・共同摘採や作業の省力化・品質向上を図る茶園再編整備への取り組みをJA、県と連携し提言してきた。加えて生産性の高い茶業の確立と深蒸し菊川茶ブランドの一層の向上、新たな茶づくりの推進により、産地力の向上を図ることを目的に、将来にわたる安定的な生産経営体の育成を軸とした菊川市茶業振興計画を策定した。

消費拡大事業においては、主要消費地への宣伝と販路確保を主に、生産者自らが取り組むPRや販売を拡大するイベント・出店情報の提供と支援を行った。また、農業体験を中心としたグリーンツーリズム事業を4回開催し、産地と消費地がつながる交流事業と情報発信により、菊川茶・特産品の販路拡大につなげた。更に婚姻届提出者への急須プレゼント、給食用飲み茶の提供、手揉み体験等茶文化の継承など茶業協会、茶関係団体のリーフ茶普及事業を支援した。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

安定した茶生産、組織経営を維持するため、菊川の茶生産を支える成長力ある経営体の育成、機械化・基盤整備による作業の省力化や消費者が求める安全・安心のお茶づくりを推進する経営体に対し継続的に支援する。特に経営改革が求められている茶工場においては、菊川市茶業振興計画に基づき、個々の経営実態を把握すると共に、5年後・10年後を見据えた組織改革を掲載した経営改善計画の策定をJAと連携し指導・支援し、振興計画に掲げた取り組みを着実に実行することで、茶産地としての維持発展につなげる。

また、消費拡大事業では、「深蒸し茶発祥の地菊川市」をセールスポイントに生産者、茶商、JA、茶業協会など全ての茶業関係者・団体が一体となり、消費者に望まれ支持される産地づくりに取り組むとともに、深蒸し菊川茶の特徴である『濃厚な味、独特な風味』などに重点を置いたPRを実施する。また、産地からの情報発信の強化を図るため、グリーンツーリズム事業を継続し、消費者と生産者が直接交流することで消費地のニーズを把握するとともに、生産者の生産意欲の向上を図る。この農業体験をきっかけに菊川市に住みたいと提供いただける方を1人でも多く増やすことにより、定住人口の増加につなげたい。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部教育総務課総務係・学校教育課学校教育係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	基礎・基本の定着と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成		手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		目的
	誰からも信頼され、地域社会と一体となった学校づくりを推進するとともに、確かな学力を身に付けさせるため、正しい判断ができる力の育成や魅力ある授業づくりなど推進する		手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち	—	59.4%	60.4%	59.0%	上昇	28年度	97.7%
	子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	53.5%	55.8%	56.5%	58.7%	上昇	28年度	103.9%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	授業がわかると思う子どもの割合	85.4%	86.0%	85.3%	89.4%	90.0%	28年度	99.3%
	信頼できる教師がいると思う子どもの割合	78.7%	81.0%	83.0%	88.9%	90.0%	28年度	98.8%
	不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合	0.9%	1.2%	1.0%	0.9%	0.3%	28年度	未達成
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合（中学校）	92.5%	93.5%	91.0%	91.3%	93.0%	28年度	98.2%
	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合（小学校）	92.6%	92.3%	93.2%	91.4%	95.0%	28年度	96.2%
	授業中にICTを活用して指導できると答える教員の割合	78.5%	87.5%	83.6%	86.4%	90.0%	28年度	96.0%
	防犯教室の実施	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「授業がわかる」と回答する児童生徒の割合が大きく上昇している。これは各校において授業改善を中心とした校内研修を進めていることのほか、情報機器（大型テレビやパソコン等）を効果的に活用できている成果であると考え。 「信頼できる教師」の割合が増加していることは、学級担任に加え、支援員や相談員が連携して学校における相談体制を充実させ、児童生徒理解を学校体制で推進している成果であると考え。

「学校が楽しい」と回答する小学校児童の割合が若干低下している。これは、一部の小学校において、特別支援を要する児童を中心とした学級の混乱や、人間関係のトラブルによるものと考えられる。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

「確かな学力」の向上のために、具体的な教材作成に取り組んだり、各種検定制度を効果的に活用したりする。さらに、ICT活用に関してはタブレット型学習端末を追加導入し、協働学習による思考力・表現力の向上を目指す。

いじめ防止対策推進法を受けて、菊川市いじめ問題対策の手引きを改訂し、学校の具体的な対策を一層促進するとともに、支援員への研修を充実させ、個に応じた効果的な支援をさらに研究していく。

「思いやりに満ちた学校」のための具体的な計画を学校ごとに策定する。自己肯定感を高め、不登校を減少させるための対策を学校に求める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部教育総務課給食センター係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目的</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手段</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目的</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手段</div> </div>
	確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	児童生徒にとって、安心して安全な給食を提供する		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		
	地産地消に努め、安全でおいしい給食を提供し給食の充実を図ると共に、児童生徒の健康保持・増進に努める		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	53.5%	55.8%	56.5%	58.7%	上昇	28年度	103.9%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	年間給食残食率	4.1%	5.6%	4.4%	3.3%	4.0%	28年度	121.2%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	事故・中毒発生数（件）	0	0	0	0	0	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合は増加傾向にある。これは人間形成を図るための学校教育の充実と栄養教諭や栄養職員による児童生徒への「食に関する指導」による効果や、給食従事者による衛生管理基準に基づいた事故のない、安心安全で栄養バランスの整った給食作りと子供たちの食に関する意識の向上により年間給食残食率が3.3%と減少したことにも繋がっていると分析する。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

学校での食育を推進していくためには学校ごとの計画が必要であるため、各学校へ作成に向けた指導助言を行い、各学校ごとの計画の完成を図る。また、学校給食を通して、児童生徒が望ましい食生活を身につけられるよう、栄養教諭や栄養職員の知識を活用した「食に関する指導」を各学校等と連携を密にし教員用手引きを用いて統一した方針で進めていく。更に、地場産品を数多く活用する「ふるさと給食週間」や生産者等と児童が交流を図る「ふれあい給食」などの事業を引き続き実施し、食育と地産地消を推進すると共に、給食センターで提案した地場産品を活用した食材を使用した給食の提供や、衛生管理基準に基づいた事故のない安心安全で栄養バランスの整った給食作りを進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	教育文化部社会教育課社会教育係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	地域全体で子どもや青少年を育てるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	次世代を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健全で伸びやかに育つような人づくりを進める	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	次世代を担う人づくりを推進するため、青少年リーダーの育成などに取り組むとともに、青少年の健全育成を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	子どもたちの健全な育成や安全・安心な居場所づくりのための活動に家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいると思う人の割合	66.9%	62.4%	64.8%	64.6%	上昇	28年度	99.7%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数（回）	2.2	1.2	1.2	1.1	1.5回	28年度	73.3%
	学校支援ボランティアの活動件数	—	1,523	2,602	2,135	上昇	28年度	82.1%
	家庭教育学級の意識向上割合	54.2%	57.1%	67.8%	78.5%	上昇	28年度	115.8%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	人づくりフェスタへの参加人数（人）	348	289	390	739	上昇	28年度	189.5%
	放課後子ども教室への参加人数（人）	404	411	418	472	600人	28年度	78.7%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数は、ほぼ横ばいであるが、目標値に向けて改善が必要である。

放課後子ども教室の参加児童数は増加しているが、コーディネーター・学校支援ボランティア等の確保ができず、新規に開設することができなかった。

家庭教育学級については、例年通り28学級へ開級を委託できたが、家庭教育についての学習をより専門的に指導できる体制が必要である。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

ボランティア活動については、児童・生徒がより多くのボランティア活動に参加できるよう、受入人数・受入回数の増加を協力事業所へ依頼する。

放課後子ども教室については、各開設校に対し、円滑に事業が実施できるよう支援するとともに、未開設校に対し、開設を促していく。

家庭教育学級については、県で家庭教育の推進をしているため、その情報を各家庭教育学級へ提供すると共に、専門的な講師等による講話の実施を依頼する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	教育文化部社会教育課社会教育係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	市民が心豊かで充実した人生を送ることができるように、多様化・高度化する学習意欲に応える	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市民の主体的な学習機会の拡大を図るため、各種講座を開催する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合	—	59.5%	56.4%	61.2%	上昇	28年度	108.5%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
生涯学習講座の参加者数（人）	505	527	490	423	550	28年度	76.9%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
中央公民館利用者（人）	32,864	29,213	32,439	30,358	36,800	28年度	82.5%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	生涯学習講座については、申込者は増加しているが、人気講座に申込みが集中し、受講できなかったことや、定員割れのため開講できない講座があったことにより、参加者数が前年を下回った。中央公民館の利用者数については、前年度に比べて減少している。これは、自主講座団体等が活動場所を地区センター等に変更したことなどが、利用者の減少の原因と考えられる。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）
	生涯学習講座については、定員超過のため抽選となり、希望する講座を受講できなかった申込者へ他の講座を紹介し、追加募集を行うとともに、人気のある講座の開講数の増加を検討し、参加者の増加に努める。中央公民館については、利用者数の増加を図るため、自主講座団体の増加を促し、市民の生涯学習の場となるよう、市民の利用を促進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	教育文化部社会教育課社会教育係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	市民が気軽に芸術文化にふれられるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	文化協会やアエル指定管理者との連携を図り、更なる文化振興を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合	49.1%	56.0%	57.5%	57.0%	上昇	28年度	99.1%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	文化会館自主公演事業の入場率	103.9%	98.6%	81.5%	75.6%	75.0%	28年度	100.8%
	年に1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合	—	18.1%	22.0%	19.4%	上昇	28年度	88.2%
	年に1回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合	—	46.9%	45.6%	42.4%	上昇	28年度	93.0%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	文化会館大・小ホール利用率	51.7%	51.6%	49.0%	51.5%	62.0%	28年度	83.1%
	文化祭出展者・出演者数	2,231	1,126	1,078	1,064	1,100	28年度	96.7%
	文化祭来場者数	28,184	4,000	4,000	3,592	5,000	28年度	71.8%
	展示発表事業出品数	2,515	2,758	3,619	3,917	4,000	28年度	97.9%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

文化会館自主公演事業の入場率は、前年度より5.9%減少した。目標数を上回った公演は5公演あったものの、50%以下の入場率の公演が6公演あり減少に大きく影響した。これは、市民のニーズをつかみきれていない結果と考えられる。また、アエル運営委員会からも企画の甘さや、料金・曜日の設定等について指摘を受けた。

大ホール・小ホールの利用率は、前年より増加しているものの、目標値へ向けて促進が必要である。文化祭出展者・出演者数については、年々減少している。これは、文化祭参加者の大半を占める文化協会の会員数の減少が原因と考えられる。

文化祭来場者数についても、前年度より減少しており、出展者・出演者数の減少に伴う減少と考えられる。

展示発表事業出品数については、写生大会・美術展・書初め展の合計の数値で、年々増加している。

写生大会・書初め展の参加者は児童・生徒が主であるため、安定した出品数となっている。

菊川市の文化活動は、市民が気軽に芸術文化に接するための機会を提供するという役割を果たしたとは言えず、目的に向けて改善が必要である。

【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当）

文化会館アエル指定管理者へ、集客数の増加を見込める魅力的な公演事業の積極的な実施を求めるとともに、月例報告会により随時事業報告を受け、指示をしていく。また、市としても芸術文化の拠点として計画的な施設改修を進め、広報等連携を密にし、文化会館事業の推進を図る。また、アエル運営委員会の意見を取り入れ、利用者の増加を図る。

また、文化協会の会員数の増加を支援するとともに、文化祭出演者として子ども主体の団体へ参加を依頼し、文化祭参加数の増加を図り、よりたくさんの市民が芸術文化に接することができるよう推進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課社会教育係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 若者が地域づくりに参加しているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 次世代を担う若者が、地域活動に気軽に参加できるように、地域づくり組織に情報提供を行う	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 次世代を担う若者へ交流活動が行える機会の提供や、社会人になる前の子どもが後の活動へ継続して取り組めるきっかけづくりのため、子ども会への支援を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思ふ人の割合	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		41.3%	45.1%	42.3%	43.7%	上昇	28年度	103.3%
	任務目的の成果指標 1年間に地域活動に参加した人の割合（39歳以下）	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	—	28.4%	26.3%	28.0%	上昇	28年度	106.5%	
	業務概要の活動指標 地域の青少年声掛け運動参加者数（累計）（人）	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		3,075	3,604	4,028	4,332	5,000	28年度	86.6%
	菊川市子ども会連合会事業への参加者数（人）	334	373	440	409	500	28年度	81.8%

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 地域の青少年声掛け運動参加者は、年々増加しており、地域全体で青少年を見守るという主旨に理解を示してくれる市民が増えていると考えている。
 菊川市子ども会連合会事業への参加者数は、前年度より減少した。これは、青年団と共催で開催したウォークラリー大会への参加者が減少したことによるものである。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）
 地域の青少年声掛け運動は、声をかける習慣が各地域に根づくように、継続して様々な団体に周知していく。
 菊川市子ども会連合会については、異年齢間、他地区間の交流を推進するため、引き続き支援をし、ドッジボール大会等を開催する。
 青年団については、活動する場を提供し、他団体との連携を支援する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部社会教育課スポーツ振興係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	一人1スポーツが普及され、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるようにする		
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）			
健康、体力づくりや生きがいつくりにつながる一人1スポーツを奨励するとともに、地域に根ざしたスポーツ振興を図る			

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思う人の割合	60.1%	58.7%	60.4%	59.6%	上昇	28年度	98.7%
	「スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまち」だと思う人の割合	—	67.8%	70.3%	67.3%	上昇	28年度	95.7%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む人の割合（成人）	—	—	—	52.8%	55.0%	28年度	96.0%
	スポーツ施設年間利用者数（延べ）	—	—	—	237,984	250,000	28年度	95.2%
体育協会、スポーツ少年団加入者	2,737	2,737	2,692	2,666	3,100	28年度	86.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
総合型地域スポーツクラブ（箇所）	0	1	1	1	2	28年度	50.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思う人の割合及びスポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまちだと思う人の割合は、昨年度に比べ若干減少傾向にあり、市民ニーズを満たすまでには至っていないが、体育館をはじめ野球場、人工芝サッカーグラウンド、グラウンドゴルフ場、テニスコートなど、市民ニーズに対応し得る体育施設が整備されていることや市立3体育館（市民総合体育館、小笠体育館、堀之内体育館）を指定管理者であるNPO法人菊川市体育協会が管理運営を開始したことにより、利用者の利便性・市民サービスの向上を図ることができていると考える。

また、平成24年度に「菊川市スポーツ振興基本計画」を策定した。今後は、各種活動内容の進行管理を行い、施策や事業の見直しと改善を加えながら、状況に合わせ柔軟に計画を推進していくとともに公園全体を含めた体育施設の指定管理を導入し、市民サービスのさらなる向上やスポーツ活動のきっかけづくりなど、一人1スポーツの奨励を図る更なる取り組みが必要である。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

菊川市のスポーツ振興の中心的役割が期待される「NPO法人菊川市体育協会」、「総合型地域スポーツクラブ・アプロス菊川」の両団体が中心となり、競技スポーツと健康スポーツの推進を図る。また、市の更なるスポーツ振興を図るため、教育委員会と両団体との連携を強化しながら、地域に根ざした活動を推進し、一人1スポーツを推進していく。

平成25年度に実施する公園全体を含めた体育施設の指定管理者制度を導入するにあたり、庁内検討会にて方針案を決定し導入を図る。また、市主催の教室や講座等を総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」へ移行するよう検討し、一人1スポーツの奨励につなげることができるよう事業を推進する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部社会教育課文化振興係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	郷土の歴史文化が尊重され生かされているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次世代に伝承する		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		
	文化財を適正に管理し、保護・継承を推進するとともに、発掘調査を含めた埋蔵文化財の保護に取り組む		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合	56.6%	58.3%	61.0%	60.2%	上昇	28年度	98.7%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
文化財の講座・見学会に参加した人数	—	122	50	292	160	28年度	182.5%	
代官屋敷資料館入館者数	1,968	1,951	2,480	2,028	2,600	25年度	78.0%	
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
出前行政講座等のイベント開催回数	—	3	5	5	5	25年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

郷土の歴史や文化財への理解を深めていただくため、4小学校・1団体へ出前行政講座を開催し292人の参加をいただき、学校や地域での学習活動において文化財の周知を図ることができた。また地域文化財活動団体への文化財保護普及活動の支援、国・県及び市指定文化財の保護・保存に努めた。しかし市民アンケートの結果を見ると「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合が低下し、代官屋敷資料館の入館者が前年と比べると452人（18%）減少した。これは、文化財の周知不足や文化財に対する意識の薄れが考えられる。郷土の歴史文化が尊重され生かされているまちのためには、文化財の周知を図り、文化財保護の意識を高め歴史的遺産の保護と活用を進めていく必要があると考える。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

歴史的遺産の保護と活用を進めていくため、旧小笠学校給食センターを（仮称）埋蔵文化財センターとして、市内の出土した埋蔵文化財のより一層の活用を図るため、出土品の管理、展示公開、出前行政講座における体験学習などの事業を推進していく。地域にて文化財保護・普及活動を行っているが、それらの活動の認知度は低く、全体として連携した動きにはなっていないため、歴史街道館にて市民団体が行っている文化活動の展示など地域文化の意識を高める事業を行うとともに、市のホームページやメディアを活用した広報活動を行い、郷土の歴史文化が尊重され生かされているまちをアピールしていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部図書館1係・図書2係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）					<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目的</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手段</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目的</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手段</div> </div>
	生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）					
	読書への興味や関心を高めるとともに、生涯学習機会を提供し、図書館利用者を増やす					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）					
	読書活動の推進を図るため、学校図書館への司書巡回事業等を実施し読書環境の整備や読書の大切さや楽しさを伝えていくとともに、図書資料等の整備・充実を図り市民ニーズに対応する					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合	—	59.5%	56.4%	61.2%	上昇	28年度	108.5%
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	図書貸出し冊数	338,101	346,732	382,948	389,248	400,000	28年度	97.3%
	図書館利用者（年間貸出者数）	76,060	82,517	87,170	86,506	88,700	29年度	97.5%
	業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	市民1人あたりの蔵書冊数（蔵書密度）	4.8	5.1	5.3	5.5	6.6	29年度	83.3%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）				
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照				

【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

図書館利用者（年間貸出者数）は86,506人と前年より664人減となっているが、人口比率で見ると0.9%増となっている。また、市民1人あたりの蔵書冊数（蔵書密度）は5.5冊と、前年より0.2冊増となっている。これは、平成23年度より月曜日以外を開館にしたことや、新刊本の購入が計画的に実施されたことにより、利用者及び蔵書冊数が増となったものである。

子ども読書活動推進計画の2次計画（平成25年～平成29年）を平成24年度に策定し、1次計画より高い努力目標を掲げた。

平成24年度で目標値（図書館利用者目標値：66,800人 達成度129.5%、市民1人あたりの蔵書冊数目標値：4.75冊 達成度 115.8%）を達成したため、同計画の計画期間にあわせ目標値及び期限を再設定した。

【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当）

子ども読書活動推進計画に盛り込まれた事業を確実に実施していくため、家庭・地域・学校それぞれが担うべき役割を明確にし、それに応じた取り組みが主体的にできるよう努めていくとともに、三者相互の連携・協力による取り組みを一層推進するよう、ネットワークを強化していくことが必要である。

また、図書館サービス向上のため、職員の資質向上を図り、郷土資料等を広く公開することを目的としたデジタル・アーカイブや電子書籍等の導入についても積極的に検討していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	会計課会計係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 行政活動に伴う債権・債務処理が、適正かつ効率的に行われるようにする。	手段 → 目的 手段 → 目的					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 適正かつ効率的に会計処理を行う。						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 資金運用先金融機関の健全性等を確認するため、金融機関が決算後に発行するディスクロージャー誌を取り寄せ、いくつかの金融機関と面談を行った。ディスクロージャー誌の内容分析のための知識の習得も含めて研究方法をさらに工夫し、資金運用先金融機関の経営状況をより正確に把握する必要がある。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 資金運用先金融機関の健全性を正確に把握・判断して情報収集を行うために、資金運用先金融機関との面談内容を整理して、毎年1回以上面談の機会を設ける。将来的には、金融機関への定期的な検査の確立につなげる。また、債権購入等、定期預金以外の管理・運用方法についても研究及び検討を行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 議会事務局総務係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 開かれた議会運営を推進するとともに、議員活動の支援を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 改選にあたり、議会関連の条例、規則、要綱、内規、申し合わせ事項等を分かりやすく一冊にまとめた「議会関係例規集」を作成し、改選後の全議員に配付した。 今回は、一部事務組合の規約も掲載し、分かりやすいものとし、新議員の研修や、諸会議において、議員各々が例規を再確認することに活用されている。 開かれた議会運営を行うためには、各議員が議会に関する例規を把握し、活発な活動を行う必要がある。
	【評価②】平成26年度取組（「A（改善）」に該当） 議員活動を活発化し、開かれた議会運営をしていくため、各議員が「議会関係例規集」を、会議開催時は常に携帯するよう会議開催通知に記載する。 また、条例、規則等が改正された場合は議員自らが加除を行うよう促していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 監査委員事務局監査係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公正で合理的かつ効率的な行政運営を担保する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 公正で効率的な行政運営の定着を図るため、適正な監査等を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度
適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H21	H22	H23	H24	目標値	期限	達成度	
期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成25年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成24年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、市の行政の適法性、効率性、妥当性を検証した。また、監査等の結果（決算審査、財政健全化審査、財政援助団体等監査、定期監査）をホームページに掲載した。 なお、24年度決算審査意見書については、コメントの体裁を改めグラフ等も活用して、見易さに配慮した。
	【評価②】平成26年度の取組（「A（改善）」に該当） 年間監査計画・実施計画を策定し、計画に基づく適時の監査等を実施する。 指摘事項については、措置状況を確実に提出させ、法第199条第12項により公表するとともに、住民監査請求への対応についても、実施手続きを中心に研究する。